

広報
vol. 523

のき

2015
4

平成27年所信表明	2
教育委員会事務局移転のお知らせ	9
統一地方選挙のお知らせ	7
平成27年度生活習慣病健診のお知らせ	13



平成27年度 所信表明 野木町長 真瀬宏子

平成27年第1回野木町議会定例会の開会にあたり、私の町政の施政方針となる所信の一端を申し上げます。

昨年は、「キラリと光る読書のまち野木」を宣言し読書活動が文化の薫り高い町を作る一助になるよう町内全域にわたり意識の啓発に努めました。宣言と共に条例も制定した事で、今後の継続性を確実にしたところです。これもひとえに町民と議会議員の皆様のご協力の賜物と深く感謝いたします。

また昨年は、2月の大雪、6月の長雨などで、ビニールハウスの倒壊や麦の穂発芽など思わぬ農業被害に見舞われました。被災された農家と事業所の皆様には、心



よりお見舞い申し上げます。町では最大限のご支援をさせて頂きましたが、何より復興に向けて自助努力され、再建に向かったそれぞれのお姿には敬服いたします。再起にむけて引き続き頑張ってくださいと思います。比較的災害が少ない野木町としては、昨年の自然災害は特別かも知れませんが、人的被害がなかったのは不幸中の幸いでした。常に備えるべき防災策の重要性を再認識したところです。国に目をむければ、広島島の土砂災害や御嶽山噴火等思いもよらない災害が多く続きました。東日本大震災からの復興もまだ終わらない中ですので、自然災害の脅威に改めて国中の人が地域の安全意識

を強く感じた年でもあると思います。今年は平穏に過ぎる事を願うばかりです。

また、国内経済において政府は、長引くデフレからの脱却と経済再生の実現を目指して「アベノミクス」の推進を第一とし、経済の好循環と地方経済回復を目指す考えを示しています。そして2020年度の基礎的財政収支黒字化にむけた財政再建について、「経済再生と財政健全化の両立を実現するべく夏までには具体的な計画を策定する」としています。

また、地方創生を通じた政策を推進していくためには「意欲ある地方の取り組みに対して予算や人材など、全力で後押しする」方針を打ち出しています。

町は、国の地方創生の動向に呼応出来る地域振興策を打ち出し、生き残りをかける決意を持つて進んでまいります。その為にも、将来を見据えた企業誘致策、若い世帯の定住策等に最大限力を尽くし、「子育てしやすく住みやすいまち」を大きく謳って内外に宣伝していきたいと思っています。「子育てするなら野木町」と言われるようになりたいと思います。また、従来より掲げております「教育と福祉の充実」にも引き続き力を入れてまいります。それが相乗効果となり

子育て世帯の人口流入に役立てばと思っています。

我が町としては国の地方創生の柱である人口減少の克服に対応し、野木町の人口の漸減を真摯に捉え、何らかの改善策を生み出すべく27年度中には「人口減対策検討委員会」の設置を計画したいと思っています。

また、町の財政基盤の強化策につきましては、特に工業団地等を拡大する事で企業誘致策を重点的に推進してまいります。企業誘致策や人口流入策における新規の優遇策により、今後数年間の予算拠出額については、町の将来を持続可能にする特別枠として必要不可欠のものと考えます。町は、常に世情の動向とともに政治経済を注視し、政策の指針を誤りなく方向づけなければならぬと覚悟を新たに致しております。

平成27年度は、自治基本条例の制定と次期総合計画策定に向けて正念場の年となります。現在の「のぎ未来プラン」(第7次野木町総合計画)は、最終の年度となりますので、これまでの事業成果を検証しながら、総仕上げに向かっていきたいと思っています。職員の力を結集して全力で当たってまいります。

「のぎ未来プラン」のなかで言う、町の将来像は、従前の計画と変わらず「水と緑と人の和でうるおいのあるまち」です。この町の目指す「やさしさとやすらぎに満ちた明るい町」を作るためには、自然との共生によって作り出される和やかな人間関係が重要です。自然と触れ合える環境が残っている本町にあつては、自然との共生によって得られる自然資源と開発されて得られる資源とのバランスをトータルで判断し、残すべき自然の効果的な活用も含めて、適正な箇所づけを真剣に検討しなければならぬ時と思っております。これらは都市計画マスタープランに基づき進めている計画決定の整合性を十分尊重し、町の生き残りをかける危機意識を強く持ちながら、推進していく事が重要であると思います。その結果、町の将来像にある「うるおい」が醸し出される町としては、どんな風情を備えるべきか、どんな地域社会がそれにふさわしいのか、具体性を持って示さなければならぬと思います。特に渡良瀬遊水地や煉瓦窯周辺をエリアとして統括的に捉える、水と緑と歴史の「ふるさとプラン」の実現に向けて、一歩踏み出したいと思います。まだ気づかれずに眠っている地域資源を

発掘する積極的な活動も前進させて、地域活性化を図っていききたいと思えます。

また、近隣市町の交流促進に寄与してきた「三国サミット会議」については、新たに板倉町が加わり、「関東どまんなかサミット会議」と名称を変え、更に発展させて連携を深めるべく協定書を交わしました。

優先的に進める政策

次に平成27年度、優先的に進める政策を申し上げます。27年度は総じて計画を実行に移す、一歩踏み出す積極的な年度となります。引き続き、安全・安心のまちづくり、少子高齢化対策及び町の活性化策を3重点施策とします。また、この施策をより確実にするため、昨年に準じてプロジェクトを構成して事業に当たってまいります。プロジェクトは言わば政策推進の目標となるアドバランであるので、さらに各課をまたぐ政策の細部までブラッシュアップを重ねていきたいと思えます。

なお、昨年の機構改革により部長制が敷かれ、各部において迅速な対応が整ってまいりましたので、さらに効率よく事業の推進を図ってまいります。

27年度の3重点施策に沿った8つのプロジェクトについて説明いたします。多少重複するところもありますが、とくに重点的に進める事業を施策別に述べさせて頂きます。

まず、「安全安心のまちづくり」では、災害対策プロジェクトを総合政策部と教育委員会で行います。具体的な施策としては、災害時等に町民に迅速に情報を伝達する手段として、『防災行政無線』の設置に着手します。27年度は庁舎内に親局を設置し、まず川西地区に屋外拡声子局の設置工事を行います。

また、天井落下防止対策として野木第二中学校武道場改修工事及び野木中学校武道館改修の設計業務を行います。

次に、「少子高齢化対策」について申し上げます。

まず、少子化対策プロジェクトですが、町民生活部と教育委員会が主に事業を進めます。

具体的な施策としては、町民皆で祝う事業として「小学1年入学時本一冊贈呈事業」に加え、新規事業として次世代を担う大切な子供たちへの「出産祝金」を出産時に支給します。

また、多子世帯の教育費負担の軽減を図るため、第3子以降の小

中学校入学時に「入学祝金」を支給します。これは、町独自の施策です。



次に高齢化対策プロジェクトは、町民生活部で進めます。

高齢化対策については、『野木町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第6期）』をもとに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、保健・福祉・医療・介護等、サービス提供の円滑な実施に努めます。

ふれあいサロンの充実や軽度生活支援に加えて、高齢者の町外医療機関への通院に要するタクシー費用の一部を補助する「高齢者通院時タクシー等利用助成事業」の利用・拡大に努めてまいります。

町内でのデマンドタクシーもおおいに利用して元気に外に出かけて頂きたいと思います。

次に、子育て支援プロジェクトですが、教育委員会と町民生活部が連携して進めます。

こども医療費の18歳まで無料化は継続します。また、27年度は現物給付の取り扱い拡大について、さらに便宜が図れるよう、努力して行きたいと思います。

保育所の待機児童対策につきましては、幼稚園の認定こども園化を推進するための「認定こども園整備事業」と保育所の定員拡大のための「保育所緊急整備事業」を並行させることで27・28年度の2年間でほぼ解決出来ると考えます。

また、要支援幼児への小学校疑似体験「のびのび教室」の内容を更に充実させて入学に向けての不安解消を盤石に行きます。

未来を担う子どもたちは、「町の宝」と位置づけ、これまでも教育を最優先に考え支援してまいりましたが、特に学校教育では、児童生徒の「学力の保証」、「安全安心の保証」を一層確かなものにするため、人的配置の増員や校舎の大規模改修など、教育環境のさらなる整備に努めてまいります。子どもたちの持てる能力が十分に発揮されるためには、地域を挙げて



応援が出来る様な学校と地域の連携も必要不可欠です。町民との協働によって地域の特性が生かされる野木町らしい子育て支援を『野木町子ども・子育て支援事業計画』によって促進出来ればと思います。次に、「町の活性化策」について申し上げます。

まず、企業誘致・開発プロジェクトは、総合政策部と産業建設部が連携を図り進めます。

町の将来を考え、働く場の確保と定住人口を増やすために、新たな企業の立地を可能とする工業団地の拡大に向けた開発推進事業や企業誘致奨励金等による企業誘致の推進に、引き続き全力で取り組みます。

ひとつは、野木工業団地北部地区において、市街化区域編入に向け、「野木工業団地北部地区事業計画作成事業」等を進めます。また、「野木東工業団地周辺開発事業」により、工業団地造成工事に着手します。いずれの事業も、早期の企業誘致に向けて強力に進めてまいります。

また、道の駅設置につきまして、「道の駅検討委員会」からの答申を尊重し、将来の負担とならぬよう、「野木町道の駅研究会」を今年の5月には立ち上げて、慎重に調査研究していきたいと思います。

水と緑と歴史のふるさとプランプロジェクトでは、産業建設部、総合政策部、教育委員会が連携して進めます。水と緑と歴史の『ふるさとプラン』を軸に遊水地及び野木町煉瓦窯、またその周辺に点在する歴史的資源を活用し、観光の拠点になるようハード・ソフト共に事業を推進します。そして町内外から多くの来訪者をこの地に呼び込めるようにしてまいります。

具体的には、「野木町煉瓦窯」(仮称)交流センター」の28年度のグラントオープンに向けて、案内標識看板整備等を含め、万全の準備を図ってまいります。

併せて、水と緑と歴史の『ふる

さとプラン』を内外に発信するためにプロモーションビデオを作成する等、宣伝に工夫をしてまいります。

健康タウンプロジェクトについては、町民生活部が担い、25年度に策定している『野木町健康増進計画(改訂版)』に則り、さらに健康寿命が伸び、健康で元氣な町にするため具体策を計画し、平成28年度からの「健康タウンのぎ」の実現に向けて準備に入りたいと思います。

具体的には、健康で心豊かに暮らせるための健康づくりに努め、健康寿命の延伸を目指して、「自分でつくる みんなで支える キラリと光る・健康タウンのぎ」を築くために、減塩教室やロコモ予防教室などを新たな事業として、実施してまいりたいと思えます。

男女共同参画プロジェクトの分野は町民生活部と総合政策部が進めます。

まず、7月には、「第4回全国女性町長サミット」を野木町で開催いたします。全国の女性町長が一堂に会し、地域振興、男女共同参画、子育て支援等の政策提言や、まちづくりについての情報交換等を行います。7月4日(土)のシンポジウムには多くの方の参加を期待しております。

また、平成24年3月に「男女共同参画都市宣言」を行い、昨年3月に「野木町男女共同参画推進条例」を制定させていただきました。今後、宣言都市にふさわしい町となるよう「男女共同参画推進員」を設置して男女共同参画の推進を図ってまいります。

以上のように8つのプロジェクトを立ち上げることで、今年もよりスピーディに集約して事業を進めていきたいと思っております。

当初予算

それでは、平成27年度の当初予算について申し上げます。

国では、平成27年度の地方財政については、これまでと同様に通常収支分と東日本大震災分に区分しております。通常収支分については、地方が地方創生に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額に地方創生の財源等を上乗せして、平成26年度の水準を上回る額を確保することとしております。

また、平成27年度における地方財政の不足額は、約7兆8000億円とされ、平成26年度から平成28年度までの間において適用することとされている国と地方の折半ルールに基づく財源

不足額は、引き続き地方債である臨時財政対策債により補てん措置を講じ、適切な行政サービスができるよう措置することとしております。

このような中、本町においては、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、実情に応じたきめ細かな施策を具体化し、計画的に実施するための予算配分を行いました。

一般会計予算総額は、歳入歳出それぞれ85億3000万円で、前年度対比11億円、14・8%の増となります。

歳出の主な増減事由といたしましては、総務費が役場本館床改修事業の終了などにより約2200万円、1・9%の減、民生費が保育所緊急整備事業、施設給付費、障害者自立支援費事業、出産祝金支給事業などにより約4億2700万円、19・1%の増、衛生費が南赤塚ふれあい公園代替地買収費などにより約5900万円、8・4%の増、農林水産業費が団体営農業農村整備事業などにより約2300万円、8・2%の増、商工費が企業誘致用地取得奨励金などにより約3800万円、56・2%の増、土木費が道路新設改良事業、定住促進事業などにより約1億6700万円、19・

4%の増、消防費が防災行政無線設置工事、常備消防の水槽付き消防自動車の更新などにより約7100万円、20・6%の増、教育費が（仮称）交流センター建設・運営事業、小中学校の施設改修事業などにより約2億8600万円、23・9%の増、となっております。

歳入では、町税が、法人町民税の減少により、約2600万円の減少により、約2600万円の減、地方交付税が5600万円、9・7%の増、国庫支出金が（仮称）交流センター整備事業等に係る社会资本整備総合交付金の増により約1億4400万円、17・6%の増、県支出金が保育所緊急整備事業に係る安心こども基金特別対策事業費の増により約2億2600万円、49・8%の増、繰入金が財政調整基金、町営墓地特別会計等からの繰入により、約9400万円、22・1%の増、諸収入が約3500万円、93・4%の増、町債が約6億5200万円、99・4%の増となっております。

以上のように27年度予算規模は総じて前年度より14・8%増となりますが、これは特に大きな事業の実施時期が重なったための一時的なものでありますのでご理解の程をお願い致します。

新規及び主な施策

○総務費⇩（仮称）役場本館外壁改修事業、（仮称）野木工業団地北部地区事業計画作成等業務及び野木東工業団地周辺開発事業特別会計繰出金などの開発推進事業、（仮称）防犯灯LED化事業、（仮称）わがまち協働推進事業による春まつり開催事業

○民生費⇩待機児童対策として私立保育所の運営費委託事業、臨時福祉給付金給付事業及び子育て世帯臨時特例給付金事業、安全・安心見守りネットワークや軽度生活支援などの高齢者在宅福祉事業、（仮称）出産祝金支給事業、（仮称）保育所緊急整備事業、（仮称）施設給付費事業、（仮称）認定こども園整備事業、（仮称）地域福祉計画策定事業

○衛生費⇩妊婦健診、がん検診等の健診事業、予防接種事業、小山広域保健衛生組合負担金、健康センター管理運営委託事業、家庭用太陽光発電装置設置補助事業、（仮称）一般廃棄物処理基本計画策定事業

○農林水産業費⇓施設園芸対策事業、団体営農業農村整備事業、佐川南地区県営土地改良事業、元気な森づくり推進事業、地籍調査事業

○商工費⇓町ブランド推進事業、消費者行政対策事業、中小企業振興資金貸付事業、(新)企業誘致奨励金事業

○土木費⇓新4号国道アクセス道路整備事業、デマンドタクシー運行による公共交通活性化事業、町道佐川野41号線道路改良事業をはじめとする町道整備事業、はくうんの木公園整備事業(新)定住促進事業、(新)橋梁維持事業

○消防費⇓野木分署の水槽付消防自動車更新を含む常備消防事務委託事業、(新)防災行政無線整備事業、(新)消防団機械器具置場整備事業

○教育費⇓南赤塚小学校校舎大規模改修事業、外国語指導助手配置事業、非常勤講師配置事業、(新)野木第二中学校武道場天井落下防止対策事業、(新)野木第二中学校屋内運動場屋根改修事業、(新)友沼小学校校舎大規模改修事業、(新)太陽光発電施設設置事業

○第3子以降小中学校等入学祝金事業、(新)(仮称)交流センター建設、運営事業、(新)総合運動公園テニスコート改修事業、(新)文化会館改修事業、(新)図書館施設バリアフリー対策事業

○科目を越えて実施する事業⇓花と緑いっぱい運動事業、水と緑と歴史のふるさとプラン事業

次に、地方創生関連予算でございしますが、国からの地域住民生活等緊急支援交付金を活用しまして、野木町人口ビジョン、総合戦略の策定及び水と緑と歴史のふるさとプランプロモーションビデオ作成のための「地方創生総合戦略事業」

- ・1か月児健康診査を助成するための「地方創生少子化対策事業」
- ・プレミアム商品券発行のための「地方創生商工振興事業」
- ・ひまわりフェスティバルの実施や熱気球作成、煉瓦窯案内標識等設置、レンタサイクル駐輪場整備のための「地方創生観光振興事業」

などの事業を実施してまいります。なお、地方創生関連予算につきましては、平成26年度3月補正予算に計上し、平成27年度実施となります事を御了解願います。

健康タウンのぞきを見て01



健康タウンのぞきを見て01

『ロコモってご存知ですか？』

ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の通称で、「立つ」「歩く」などの日常生活に必要な運動器（骨、関節、筋肉、神経、脊髄など）が衰えている、または衰え始めている状態のことです。症状は見た目にはわかりにくく、放っておくと日常生活に支障をきたし、要介護、さらには寝たきりの状態になってしまう可能性もあります。

健康でいきいきとした生活を送るためにも、正しい知識を身につけ、早めの予防を心掛けましょう。健康増進計画にもあげたロコモ予防教室を4月から開催しますので、ぜひお申し込みください。(P14参照)



ロコモを防ぐ運動

毎日続けることが肝心！

バランス能力をつけるロコトレ「片脚立ち」

※左右1分間ずつ、1日3回行いましょう。

転倒しないように必ずつかまるものがある場所で行いましょう。

床に置かない程度に片足を上げます。



●姿勢をまっすぐにして行うようにしましょう。

●支えが必要な人は、十分注意して、机に両手や片手をつけて行います。



指をついただけでもできる人は、机に指先をつけて行います。

統一地方選挙のお知らせ

県議会議員選挙

投票日 4月12日

町議会議員選挙

投票日 4月26日

※入場券は、圧着はがきで選挙毎に郵送いたします。(はがき1枚に4人分掲載されます) お名前をお確かめの上、切り取り線に沿って切って投票所にお持ちください。

問町選挙管理委員会事務局(町総務課内) ☎(57) 4 1 1 9

県議会議員選挙

投票日時

4月12日(日)

午前7時～午後8時

《告示日 4月3日(金)》

期日前投票期間・時間

4月4日(土)～11日(土)

午前8時30分～午後8時

期日前投票所

役場本館2階大会議室

持ってくるもの

入場券(届いている場合)

※4月3日に発送します。

野木町で投票できる方

○平成7年4月13日以前に生まれた方

○平成27年1月2日以前に野木町に転入届をした方で、引き続き住んでいる方

●最近転入した方はご注意を!

○栃木県内の他の市町から平成27年1月3日以降に野木町へ転入した方(住所の異動は1回限り)は、前住所地で投票することになります。

前住所地で投票する際には、市町村長が発行する「引き続き栃木県の区域内に住所がある旨の証明書」(無料)を最寄りの住民登録窓口などで交付を受け、投票所受付に提示してください。(期日前投票や不在者投票をする場合も必要です。)

なお、この証明書は、現住所以外の市町村でも交付を受けられます。

○栃木県外から平成27年1月3日以降に野木町に転入した方は、今回の選挙は投票できません。

町議会議員選挙

投票日時

4月26日(日)

午前7時～午後8時

《告示日 4月21日(火)》

期日前投票期間・時間

4月22日(水)～25日(土)

午前8時30分～午後8時

期日前投票所

役場本館2階大会議室

持ってくるもの

入場券(届いている場合)

※4月21日に発送します。

投票できる方

○平成7年4月27日以前に生まれた方

○平成27年1月20日以前に野木町に転入届をした方で、引き続き住んでいる方

選挙公報

県議会議員選挙・町議会議員

選挙の選挙公報は、新聞折込みで配布します。

また、町役場、町公民館、町立図書館、町文化会館、老人福祉センター、きらり館、野木駅自由通路に備え付けますので、ご自由にお持ちください。

期日前投票とは…

投票日当日、仕事やレジャーなどの理由で投票所へ行けない場合は、投票日前に期日前投票ができます。なお、期日前投票を行う日に選挙人名簿登録者で満20歳にならない方は、不在者投票ができます。

不在者投票とは…

投票所に行けない方のために不在者投票・郵便等による不在者投票の制度があります。

- ・遠方に滞在されている方
- ・指定病院等に入院または入所されている方
- ・介護保険法で要介護5の方
- ・身体に重度の障がいのある方

※それぞれあてはまる要件があります。また、手続きには時間がかかりますので、お早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

※「介護保険法で要介護5の方」「身体に重度の障がいのある方」にあてはまる方は、事前に証明書の発行を受ける必要があります。詳しいことは、選挙管理委員会までお問い合わせください。

統一地方選挙

4/12県議会議員選挙

4/26町議会議員選挙

投票所案内図

～とちぎの明日へ この一票～

～大切な あなたの一票 大きな力～

友沼小学校1階教室
(第1投票所)

投票区域
本新田
下影
角新田
上羽毛田
中古屋
友下 友西

松原コミュニティセンター
(第2投票所)

投票区域
松原1
松原2
松原3
松原4 東のJR
宇都宮線西側
松原4 西

野木会館
(第3投票所)

投票区域
野木1の1
野木1の2
野木2
ひまわり団地
野木3 野木4
野木5 野木6
野木原

野渡コミュニティセンター
(第4投票所)

投票区域
野渡1
野渡2の1
野渡2の2
野渡3 野渡4
富岡 野渡5
野渡6 狐塚1
狐塚2 陽光台

南赤塚小学校1階教室
(第5投票所)

投票区域
矢畑 中根 御門
座又 行家 北斗
中之内 篠山1
篠山2 中谷1
中谷2 中谷3
中谷4

野木町公民館
(第6投票所)

投票区域
丸林東上1
丸林東上2
丸林東上3
丸林東中1

新橋小学校1階教室
(第7投票所)

投票区域
芝山1 芝山2
新橋西1
新橋西2
新橋西3
卯ノ木1
卯ノ木2

丸林西会館
(第8投票所)

投票区域
丸林西上
丸林西中1
丸林西中2
丸林西中3
丸林西中4
丸林西下(プレシオン)

土地区画整理記念会館
(第9投票所)

投票区域
丸林東中2
丸林東下1
丸林東下2
丸林東下3
丸林東下4
丸林東下5

老人福祉センター(ホープ館)
(第10投票所)

投票区域
新橋東1
新橋東2
新橋東3
大塚1 大塚2
ブルミツガーデン
松原4 東のJR
宇都宮線東側

潤島コミュニティセンター
(第11投票所)

投票区域
潤島1
潤島2
潤島3
潤島4

佐川野小学校1階教室
(第12投票所)

投票区域
若林1 若林2
佐川野上
佐川野中 佐川野西
佐川野下の1
佐川野下の2
佐川野下の3
佐川野下の4

川田集落センター
(第13投票所)

投票区域
川田1
川田2
川田3

サイレン吹鳴のお知らせ

投票日の4月12日と26日は、投票日である周知と棄権防止や投票参加を促すため、野木町一円にサイレンを吹鳴しますので、火災などとお間違えないようお知らせします。

午前7時・正午・午後7時

20秒吹鳴 10秒休止 20秒吹鳴

町からのお知らせ

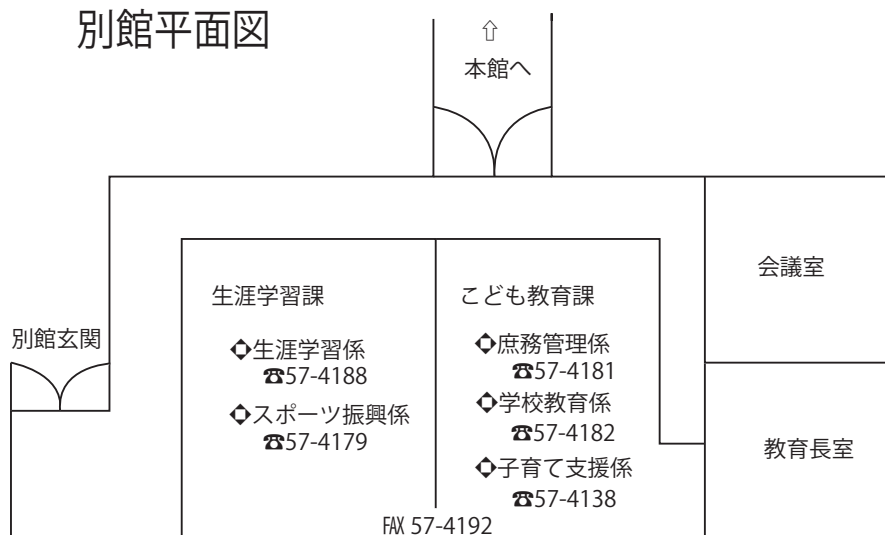
〈野木町役場〉 0280(57)4111代表

〈野木町公式ホームページ〉 <http://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く
8時30分～17時15分(「としょかん」と「こどもひろば」を除く)

◇◇教育委員会事務局移転のお知らせ◇◇

別館平面図



教育委員会事務局は、3月30日よりこども教育課、生涯学習課の一部(生涯学習係、スポーツ振興係)は役場別館に移転しました。(公民館係は移転しません)。電話番号については、左記及び別館平面図のとおりです。

なお、公民館の貸館業務・体育施設の申込み等は、従来通り公民館窓口で行います。

公民館係
スポーツ振興係

☎(57)4177
☎(57)4187

野木町総合戦略会議 委員を募集します

問総合政策部政策課 ☎(57)4101

町では、まち、ひと、しごと創生について、その方向性や具体案を審議、検討するために、「野木町総合戦略会議」を設置します。このたび町民の意見をいただくため、委員の一部を公募いたします。

募集人員 1人

募集資格

次の全ての要件を満たしている方

①野木町内在住の18歳以上の方で、まちづくりや町政に関心のある方

②平日(日中)の会議に出席できる方

③無報酬で参加していただける方

募集期間

4月2日(木)～10日(金)

応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、直接持参いただくか郵送 FAXまたはEメールより提出してください。

FAX (57) 4190

✉ seisaku@town.nogi.lg.jp

※詳細は問い合わせ先または町ホームページをご覧ください。

お知らせ

◎平成27年度結核検診(胸部レントゲン)日程表

検診日	時間	検診会場
5月11日(月)	8:30~9:30	丸林西会館
	9:50~10:50	松原第2コミュニティセンター
	11:10~11:30	友沼下西公民館
	11:50~12:10	友沼小学校
	13:30~13:40	下影公民館
	14:00~14:30	本新田コミュニティセンター
5月12日(火)	8:30~8:50	川田集落センター
	9:10~9:30	佐川野小学校
	9:50~10:10	佐川野下研修館
	10:40~11:50	野木町保健センター
	13:30~14:30	潤島コミュニティセンター
	14:50~15:10	若林集落センター
5月13日(水)	8:30~8:50	御林集会所
	9:10~9:50	野木3集会所
	10:10~10:30	野木小学校
	10:50~11:30	野渡コミュニティセンター
	11:50~12:10	野渡5公民館
	13:30~13:40	野木原集会所
5月18日(月)	14:00~14:20	矢畑集落センター
	8:30~9:50	野木町立図書館
	10:10~11:10	老人福祉センター
	11:30~12:00	中谷生活センター
	8:30~9:20	中之内公民館
	9:40~10:30	土地区画整理記念会館
5月19日(火)	10:50~11:50	小山農協野木支店
	13:30~14:00	御門中根集落センター
	8:30~9:30	松原コミュニティセンター
5月20日(水)	10:00~11:00	新橋児童館
	11:20~12:00	丸林西会館
5月21日(木)	10:00~11:30	野木町保健センター

結核検診

問町民生活部健康福祉課☎(57)4171

かつて「国民病」と言われた結核も、医療や生活水準の向上で、きちんと治療すれば完治する時代になりました。しかし結核は今も我が国最大の感染症であり、過去の病気ではありません。

結核の早期発見には、胸部レントゲン検査が有効です。年に1度は必ず検査を受けましょう。

④ 65歳以上の方で野木町に住所を有する方(27年度に65歳になる方を含みます。)

※職場などで検診を受ける機会のある方は対象にはなりません。※対象者の方には、あらかじめ通知をいたします。

⑤ 目・所表のとおり受付方法

通知を持参し、直接会場へお越しください。

※対象者で通知のない方も、直接会場へお越しください。受診することができます。

※左記の会場のどちらでも受けることができます。

平成27年度

こどもの予防接種のお知らせ

問町民生活部健康福祉課☎(57)4171

平成27年度のこども対象の予防接種を次のとおり実施します。今年度から町が実施する予防接種は全て個別接種になります。お子さんの体調と接種間隔に注意しながら接種するようにしましょう。

予防接種を受ける前に

① 母子健康手帳などをよく読んで、理解を深めてください。

② 当日は、お子さんの日ごろの状態をよく把握している保護者が同伴してください。

③ 当日は朝の体温を測定し、予防票に責任を持って記入してください。体調が悪いと感じたら、接種を見合わせましょう。

④ ウイルス性の疾患(麻疹・風しん・水ぼうそう・おたふくかぜ等)にかかった場合は、症状が落ちついてから約1か月程度接種は見合わせましょう。

⑤ 慢性的疾患(ぜんそく・心疾患・腎疾患等)で治療中の方やいれんの既往がある方は主治医にご相談ください。

予約

直接医療機関へお願いします。

予防票は医療機関に配布しています。

接種日・接種時間

各医療機関に問い合わせください。

持参するもの

母子健康手帳・予防票・保険証

接種費用

・定期接種：全額町負担

・任意接種：一部自己負担

※野木町に住所を有する方で対象年齢の方

個別実施の予防接種と対象年齢

次表【表1】のとおり

接種できる医療機関

次表【表2】のとおり

予防接種の接種間隔

・生ワクチン接種後↓27日以上

・不活化ワクチン接種後↓6日以上

※生ワクチン

BCG・MR混合・ロタ・水痘・おたふくかぜ

※不活化ワクチン

四種混合・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・おたふくかぜ・日本脳炎・二種混合・子宮頸がん

※同じ種類のワクチンを何回か接種する場合は、それぞれ定められた間隔がありますので注意してください

お知らせ

【表1】個別接種と対象年齢

□定期接種 ※自己負担なし。

予防接種名	対象年齢		回数	間隔
4種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	生後3か月以上7歳6か月未満	初回接種 標準は生後3か月から生後12か月	3	20日以上 標準は20日～56日
		追加接種 標準は、初回接種終了後12か月～18か月	1	
ヒブ ※回数は接種開始月齢により異なる	生後2か月以上5歳未満	初回接種 標準は生後2か月から生後7か月	3	27日以上
		追加接種	1	初回接種終了後7月以上 標準は7月～13月
小児用肺炎球菌 ※回数は接種開始月齢により異なる	生後2か月以上5歳未満	初回接種 標準は生後2か月～生後7か月	3	27日以上
		追加接種 標準は生後12か月～生後15か月	1	初回接種終了後60日以上 ※ただし生後12月以降に接種
BCG	0歳児 標準は生後5か月～生後8か月未満		1	
MR混合 (麻しん・風しん)	1期 1歳児		1	
	2期 小学校入学前の1年間		1	
水痘	1歳以上3歳未満 標準は生後12か月から生後15か月の間に初回接種		2	3月以上 標準は初回接種終了後6月～12月
日本脳炎 ※平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれ	1期初回 生後6か月～生後90か月(7歳6か月)未満 標準は3歳 ※20歳未満まで		2	6日以上 標準は6日～28日
	1期追加 1期初回終了後おおむね1年後～生後90か月(7歳6か月)未満 標準は4歳 ※20歳未満まで		1	
	2期 9歳以上13歳未満 標準は9歳 ※20歳未満まで		1	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳以上13歳未満 標準は11歳		1	
子宮頸がん ※現在は積極的にお勧めしていません	小学校6年生～高校1年生相当の女子 標準は中1		3	○サーバリックス 初回接種から1か月後及び6か月後 ○ガーダシル 初回接種から2か月後及び6か月後

□任意接種 ※自己負担あり。自己負担額は医療機関に問い合わせください。【表2】接種医療機関

予防接種名	助成対象者	接種回数	助成回数	助成額	間隔
おたふくかぜ	1歳以上3歳未満	1回	1回	3,000円	
□タ	□タリックス 生後6週～24週0日	2回	2回	7,000円	4週間以上
	□タテック 生後6週～32週0日	3回			

医療機関名	電話番号
いなば内科クリニック	(57) 0 7 7 0
岩崎医院	(56) 0 2 8 0
菊池クリニック	(57) 2 5 1 0
鹿野クリニック	(57) 0 0 5 6
寺内整形外科	(57) 9 8 1 1
野木病院	(57) 1 0 1 1
小山地区医師会(小山市、下野市、上三川町) 加入の医療機関 栃木県医師会加入の医療機関(定期接種のみ)	

※一部助成ですので自己負担があります。自己負担額は医療機関にお問い合わせください。
□タのワクチンは2種類あり、接種回数及び対象者が異なります。

※ワクチンの種類によっては実施していない医療機関があります。

■子宮頸がん・乳がん指定医療機関

子宮頸がん検診			乳がん検診		
(小山市内)	樹レディスクリニック	0285(20)5505	(小山市内)	新小山市民病院(健診センター)	0285(21)3823
	新小山市民病院(婦人科外来)	0285(21)3844		光南病院	0285(45)7711
	やまなかレディースクリニック	0285(37)8020		光南健診クリニック	0285(32)7120
(下野市内)	木村クリニック	0285(44)8211		星野胃腸科外科医院	0285(25)3533
	中央クリニック	0285(40)1121	(下野市内)	小金井中央病院	0285(44)7000
	和田マタニティクリニック	0285(40)5503			

【表4】27年度健診対象者・内容・料金

種別	対象	内容など	料金
基本健診	①30歳～39歳の方 (S51.4.1～S61.3.31生まれ) ②30歳以上(S61.3.31以前生まれ)の生活 保護対象者	★問診・身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)・ 診察(特定健診に関連した内容)・血圧・血 液検査(脂質・血糖・肝機能・貧血)・尿(尿 糖・尿蛋白)・腎機能検査・眼底検査(個別 は除く)・心電図検査 (注1)野木町国保、後期高齢者医療の人間 ドック助成を利用した方は、特定健 診、後期高齢者健診の対象外となり ます。	・30～39歳…1,000円 ・生活保護対象者…無料
特定健診	40歳～74歳(S16.4.1～S51.3.31生ま れ)の野木町国民健康保険の方(注1)		・40～69歳…500円 ・70歳以上…無料
後期高齢者 健診	75歳以上(S16.3.31以前生まれ)の方(注1) ※65歳以上の後期高齢者医療該当者を含む		無料
胃がん検診	30歳以上(S61.3.31以前生まれ)の方	★バリウムによる胃レントゲン撮影	500円
胃がん ハイリスク 検診	40、45、50、55、60、65、70、75歳の方	★血液検査(ペプシノゲン検査とヘリコバ クターピロリ菌抗体検査)	500円
大腸がん 検診	30歳以上(S61.3.31以前生まれ)の方	★便潜血反応検査(2日法)	300円
肺がん検診	30歳以上(S61.3.31以前生まれ)の方	★胸部レントゲン撮影 ★喀痰細胞診	X線…200円 X線+喀痰…700円
乳がん検診	30歳以上(S61.3.31以前生まれ)の女性	★乳房レントゲン撮影と超音波検査	500円
子宮がん 検診	20歳以上(H8.3.31以前生まれ)の女性 ※平成25・26年度のHPV併用検診結果で次 回受診年度が3年後となった方は対象外	★細胞診とHPV検査	1,500円
前立腺がん 検診	50歳以上(S41.3.31以前生まれ)の男性	★血液検査(PSA値測定)	300円
肝炎ウイルス 検診	①27年度中に40歳の方 (S50.4.1～S51.3.31生まれ) ②41歳以上で肝炎ウイルス検診を受けたこ このない方	★血液検査(B型、C型の肝炎ウイルス検査)	B型検査…100円 C型検査…400円

※町保健センター・医療機関実施を問わず、年度内に1回のみ受診となります。

※野木町国民健康保険以外の方の40～74歳の特定健診は、各保険者にお問い合わせください。

※年齢は平成27年度中(平成27年4月1日～平成28年3月31日)にその年齢に達する人です。

健診当日に野木町に住民票のある方を対象とします。

平成27年度生活習慣病健診のお知らせ

問町民生活部健康福祉課
☎ (57) 4171

町では、平成27年度生活習慣病健診を次のとおり実施します。

集団健診 6月～9月分の受付を4月16日から開始します。受診には事前の予約が必要となりますので、電話又は窓口にて、希望の健診日・健診項目をお申し込みください。

個別医療機関での健診（特定健診・後期高齢者健診の受診券）の受付は5月1日から開始です。

○生活習慣病健診の対象者に「健診案内はがき」を送ります。

健診は年齢や性別、今までの受診状況や結果によって受けられる項目が異なります。

案内はがきで受診できる項目等のご案内をいたします。

健診を受けるためには、健診当日「案内はがき」が必要です。平成27年度中は、大切に保管ください。

○生活習慣病健診の実施期間は、「6月から翌年1月まで」です。

【保健センターでの集団健診の申込方法】

事前申込制です。町健康福祉課に電話か窓口での申し込みとなります。

定員（120名程度）になり次第、締め切らせていただきます。

【表1】健診日と受付開始日

健診日	受付開始日	健診日	受付開始日
6月4日(木)	4月16日(木)から 受付開始	10月8日(木)	8月20日(木)から 受付開始
6月5日(金)		10月22日(木)	
6月6日(土)		11月16日(月)	
7月19日(日)		11月19日(木)	
7月23日(木)		11月21日(土)	
7月24日(金)		12月5日(土)	
7月27日(月)		12月7日(月)	
8月21日(金)		平成28年1月14日(木)	
8月28日(金)		平成28年1月15日(金)	
8月29日(土)			
9月1日(火)			



【町委託医療機関での個別健診の申込方法】

肺がん検診、胃がんハイリスク検診、肝炎ウイルス検診は集団健診のみ

【表2】医療保険などの種類・希望の検診項目・申込方法 ※健診項目ごとに申し込みの方法が異なります。

医療保険等の種類・希望の健診項目	受付開始日
・特定健診(野木町国保) ・後期高齢者健診 ・基本健診(生活保護の方)	健康福祉課にお申し込みください。＜申し込み：5月1日から＞ 受付後、受診券を発送しますので、受診券がお手元に届きましたら指定医療機関にお申し込みください。
・基本健診(30代の方) ・がん検診(胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、乳がん検診、子宮がん検診)	直接、指定医療機関にお申し込みください。

【表3】指定医療機関一覧

■町内指定医療機関

医療機関	電話番号	基本健診	特定健診	後期高齢者 健診	胃がん検診 (バリウム)	大腸がん検診	前立腺がん 検診
いなば内科クリニック	(57) 0770	○	○	○		○	○
岩崎医院	(56) 0280	○	○	○		○	○
菊池クリニック	(57) 2510	○				○	○
さくら診療所	(54) 5004						○
鹿野クリニック	(57) 0056	○				○	○
寺内整形外科	(57) 9811					○	○
野木病院	(57) 1011	○	○	○	○	○	○

お知らせ

◎ロコモ予防チャレンジ教室プログラム

開催日	内容	時間
4月27日(月)	健康体操・ストレッチ	10時～ 11時30分
5月22日(金)	バランス コーディネーション	
6月26日(金)	脳トレ	
7月31日(金)	リズム体操	
8月7日(金)	筋力トレーニング	
9月25日(金)	持久力向上	

ロコモとは、日常生活に必要な運動器が衰えている、または衰え始めている状態のことです。ロコモを予防し、いつまでも元気で過ごせるような体づくりをしていきましょう。日ごろ運動習慣がない方でも是非この機会に、お気軽にお申し込みください。

日・容 プログラム参照

対 町在住者で40歳以上の運動制限のない方

所 町保健センター

講師 高橋 光一郎 先生

持ち物 運動できる服装、室内用シューズ、水分、タオル

ロコモ予防チャレンジ教室

問町民生活部健康福祉課 ☎(57) 4171

こんな症状、思い当たりませんか？

7つのロコチェック

■1つでもあてはまれば、ロコモの疑いがあります。

1 □片脚立ちで靴下がはけない

2 □家の中でつまづいたりすべったりする

3 □階段を上がるのに手すりが必要である

4 □家のやや重い仕事が困難である

5 □2kg程度*の買い物をして持ち帰るのが困難である
※1リットルの牛乳バック2個程度

6 □15分くらい続けて歩くことができない

7 □横断歩道を青信号で渡りきれない

定 各日35名

申 4月3日(金)から電話もしくは来所にてお申し込みください。申し込みの際、希望する日をまとめて申し込みすることも可能です。各日定員となり次第締め切りとさせていただきます。

※治療中の方は、主治医に相談の上ご参加ください。

◎からだスッキリ教室プログラム

開催日	時間
4月6日(月)	○Aコース 13時30分～ 14時30分
5月29日(金)	
6月1日(月)	
7月6日(月)	○Bコース 15時～16時
9月7日(月)	
10月5日(月)	

誰でも気軽に参加できる運動教室です。気分をスッキリとりフレッシュしたい方、気になるおなかまわりをスッキリさせたい方など、運動することで改善をめざしてみませんか。

日 プログラム参照

容 ○Aコース しつかり運動コース
エアロビクスを中心に、しつかりと体を動かしたい方向けのコースです。

○Bコース じっくり運動コース
チェアエクササイズ等、ゆっくりペースでじっくり運動したい方向けのコースです。

からだスッキリ教室(運動編)

問町民生活部健康福祉課 ☎(57) 4171

対 町在住者

所 町保健センター

講師 大野 久子 先生

持ち物 運動できる服装、室内用シューズ、水分、タオル

申 Aコース、Bコースのどちらかの時間に直接会場にお越しください。

※治療中の方は、主治医に相談の上ご参加ください。

生活困窮者の支援制度が始まります

問町民生活部健康福祉課 ☎(57) 4172

働きたくても働けない、住むところがない、などのお困りごとをお聞かせください。「生活困窮者自立相談支援員」が解決のお手伝いをいたします。

支援内容は次のようなものです。

①ご相談に対して、課題を把握して相談者の方と一緒に計画を作成します。

②支援計画に基づき、必要に応じて関係機関と協力し生活の安定や就労促進などの支援を行います。

※相談は無料です。希望される方は、健康福祉課内生活相談支援員までご連絡をお願いいたします。

お知らせ

集合狂犬病予防注射の お知らせ

問町民生活部生活環境課 ☎(57) 4131

犬を飼っている方は、法律により生涯一度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。狂犬病は発症すると100%死に至る病気です。必ず受けさせましょう。

今年の日程等は、表のとおりです。どの会場でも受けられます。町から郵送されたハガキを持参してください。(手続きが容易です。)

また、未登録の方、ハガキのない方でも会場での登録及び注射ができます。登録手数料、注射料金を持参のうえお越しください。

◎集合狂犬病予防注射日程表

	実施場所	時間	実施場所	時間
4月18日(土)	野木町役場	9:00～9:30	川西コミュニティセンター	13:00～13:15
	潤島グラウンド	9:45～10:15	野木原集会所	13:00～13:15
	野渡コミュニティセンター	9:50～10:15	友沼小学校	13:30～13:45
	野木小学校	10:25～10:45	矢畑集会所	13:25～13:40
	潤島コミュニティセンター	10:30～10:45	友西公民館	14:00～14:15
	新橋小学校	11:00～11:35	中之内集会所	13:55～14:15
4月19日(日)	町立図書館	9:10～9:45	野木3丁目集会所	13:00～13:20
	南赤塚小学校	10:00～10:25	佐川野下研修館	13:00～13:15
	松原コミュニティセンター	10:00～10:35	中谷生活センター	13:35～13:50
	卯の木みずき公園	10:50～11:20	若林集会所	13:30～13:45
	川田集落センター	10:40～10:55	小山用水土地改良区事務所	14:00～14:15
	佐川野小学校	11:10～11:25	丸林馬場公園	14:00～14:20

【狂犬病予防注射の料金について】
平成26年度より注射料金が変更になっていますのでお間違いないようにしてください。

* 狂犬病予防注射(毎年1回)

3,500円

(内訳・注射料2,950円＋注射済票交付手数料550円)

* 新規登録(生涯1回)

3,000円

※ 生後90日を経過した犬

※ 病気等で受けることができない場合は、獣医師に相談してください。

※ 今回の集合狂犬病予防注射で受けなかった場合や会場でおとなしく注射を受けることができない場合は、後日動物病院等で受けてください(料金等は各動物病院にお問い合わせください。)

高齢犬飼養者の認定及び表彰

問栃木県獣医師会

☎028(622)7793

栃木県獣医師会では毎年16歳以上の犬を飼っている方を対象に認定及び表彰を行っています。

募集期間

4月1日(水)～6月30日(火)

(必着)

応募方法

専用ハガキ

(県獣医師会会員の動物病院で入手、または県獣医師会ホームページよりダウンロード)

募集条件

〈優良飼養者認定資格〉

① 4月1日現在で犬が16歳以上であること

(登録番号の記載またはワクチン証明書など年齢を証明できる書類が必要です。)

② 登録期間が10年以上で、狂犬病予防注射を受けていること

③ 過去に咬傷事件や条例違反がないこと

④ 一貫して同一飼養者であること

⑤ 適切な飼養環境であること

※ 対象者には認定書を発行します

〈優良飼養者表彰資格〉

① 4月1日現在で犬が18歳以上であること

広告

ご存知ですか『マイホーム借上げ制度』

住まなくなった家を持ち、お困りの方へ
賃料保証で終身借り上げますので安心です。

詳しくは

野木駅東口 駅前

(有) 東北土地 ☎55-0271 まで

(登録番号の記載またはワクチン証明書など年齢を証明できる書類が必要です。)

② 上記認定資格の2から5までを満たしていること

③ 過去にこの表彰を受けていないこと

※ 対象者は動物愛護フェスティバル(9月に開催予定)にて、賞状を授与します。

※ 表彰者は県獣医師会ホームページに氏名・ペット名・ペットの年齢を掲載します。

※ 犬が18歳以上の方は認定もしくは表彰のいずれかをご選択ください。

お知らせ

野木ブランド商品開発 支援事業の申請受付

問産業建設部産業課 ㊦(57) 4 1 5 3

町では、野木ブランド商品開発を支援し、地域経済の活性化を図ることを目的として、平成27年度野木ブランド商品開発支援事業補助金申請の受付を行います。申請を希望される方は、産業課商工観光係までご連絡ください。

対象となる経費及び補助金額

町の特色を活かした新たな商品を生み出すために必要な経費で、事業費の2分の1を補助いたします。(限度額30万円)
ブランド商品開発

(開発必要経費、設備備品等)
補助金申請の要件

次の要件をすべて満たす方。

- ①町内に住所を有する企業、団体及び居住している個人
 - ②町税を完納している方
 - ③補助金交付後もブランド認定商品の生産を継続できる方
 - ④年度内に完成し、ブランド認定委員会の承認を得るもの
- 募集期間**
4月10日(金)～6月30日(火)

審査

提出された申請書類を審査し、

適当と認めるものに、補助金交付決定通知書を交付します。

※野木ブランド認定制度とは：

町の知名度、イメージアップ及び地域経済の活性化を図ることを目的に平成22年度に創設した制度です。

特定計量器定期検査 のお知らせ

問産業建設部産業課 ㊦(57) 4 1 5 3

取引や証明に使う特定計量器は、計量法で2年に1度の定期検査を義務付けられています。

㊦5月11日(月) 10時～12時

13時～15時

所町役場新館北側駐車場

検査を受けるはかり

○商店等の売買など取引で使用しているもの

○学校、病院等で体重測定など証明に使用しているもの

○その他、荷物運搬や薬剤の量を量るもの

国民年金の納付特例申請

問町民生活部住民課 ㊦(57) 4 1 4 0

学生の方(大学・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修

学校・各種学校等に在学の方)で本人の所得が一定以下の場合、申請をすると国民年金保険料の納付が猶予される国民年金学生納付特例制度があります。

なお、平成26年度に学生納付特例を承認され、引き続き在学予定の方へは、3月下旬に学生納付特例申請書(ハガキ形式)が送付されます。これを返送された方は、窓口での申請は不要です。

㊦4月1日より

提出先

町住民課 給付・年金係

申請に必要な書類

○年金手帳

○学生証の写し又は在学証明書

○印鑑

国民年金保険料

問栃木年金事務所

㊦0282(22) 4 1 3 4

町民生活部住民課 ㊦(57) 4 1 4 0

平成27年度国民年金保険料は月額15,590円です。

国民年金の保険料は毎年改定されます。平成27年度は月額15,590円(前年度比340円増)となります。

4月上旬に日本年金機構から

納付書が送付されますので、毎月の保険料は、翌月の末日までに納めてください。

なお、国民年金保険料を前納する場合は4月30日が納付期限です。

固定資産税「土地・家屋 価格等縦覧帳簿」の縦覧

問総合政策部税務課 ㊦(57) 4 1 2 3

固定資産税(土地・家屋)の納税者の方は、地方税法の定めにより、左記の期間中、平成27年度の土地価格等縦覧帳簿または家屋価格等縦覧帳簿をご覧いただけます。

縦覧期間

4月1日(水)～6月1日(月)
8時30分～17時15分
(土日祝日除く)

縦覧場所 町税務課

※納税通知書や課税明細書または運転免許証や保険証など、納税者ご本人であることが確認できるものを持ってきてください。

※納税者と同居の親族で納税者からの委任が認められる方、納税者の代理人として委任状などを示した方や納税管理人の方も縦覧できます。

地籍調査事業を実施します

野木町では、平成27年度から地籍調査を実施します。調査区域内に土地をお持ちの方には、境界確認として立会いをしていただくことになります。

地籍調査は、国土調査法に基づき野木町が主体となって実施します。調査に伴う町民の皆さんの費用負担はありません。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問産業建設部 産業課 地籍調査係 ☎ (57) 4238

■地籍調査とは？■

皆さん一人ひとりに戸籍があるように、土地にも地籍があります。

地籍調査とは、1筆ごとの土地について、所有者・地番・地目（土地の用途）・地籍（面積）を調査し、近代的な方法で測量を行い、その結果を地図（地籍図）及び簿冊（地籍簿）にすることをいいます。その後、その写しを法務局へ送付して公図や土地登記簿を修正していきます。

■どうして地籍調査をするの？■

現在、法務局に備え付けられている登記簿や公図は、明治時代に作られたものを加除、訂正したものが多く、実際の土地の現況と合っていないことが少なくありません。そのため、お隣同士の境界トラブルや公共事業が進められないなど、いろいろ困ったことが起きる原因になりがちです。

そこで、これらの問題を解消するために、正確な地図を作成し記録する地籍調査事業を実施する必要があります。

■地籍調査を実施するとどんな効果があるの？■

調査には次のような効果が期待できます。

①土地境界をめぐるトラブルの未然防止

土地の境界が明確になるので、土地のトラブルを未然に防止できます。

②土地取引の円滑化

正確な土地の状況が登記簿に反映されるので、安心して土地取引が行えます。

③公共事業の効率化

各種公共事業の計画、設計、用地買収、道路の舗装、道路台帳の整備などに役立ちます。

④災害復旧の迅速化

災害で境界がなくなっても正確に復元できるため、復旧作業が円滑に進められます。

⑤課税の適正化

面積が正確に測量されるので、適正に課税されます。

今年度調査実施区域（予定）

大字若林の一部（土地改良事業を行った地区は除きます）

※調査に伴い土地の所有者・関係者への事業説明会を開催し、10月上旬～11月上旬に境界確認の立会いを予定しています。



お知らせ

渡良瀬遊水地クリーン作戦 のボランティア募集

問町民生活部生活環境課 ☎(57) 4131

栃木、茨城、群馬、埼玉4県にまたがる渡良瀬遊水地は、自然環境が豊かで四季を通じて多くの人々に利用されています。平成24年7月にはラムサール条約湿地に登録され、さらに利用者の増加が見込まれています。しかし、渡良瀬遊水地内には、以前からごみの不法投棄が目立ち、貴重な自然環境や景観が損なわれています。

渡良瀬遊水地クリーン作戦は、地域住民及び一般利用者の皆様の参加により、遊水地及びその周辺のごみ清掃を行い、美化の促進と自然環境保全の意識の高揚を目的として毎年行われています。

今年も「クリーン作戦」を行いますので、多くの皆様の参加をお願いいたします。なお、参加は個人でも団体でも出来ますが、団体での参加の場合は事前にご連絡ください。

☎ 4月18日(土) 9時開始

(8時30分 受付)

※小雨決行・雨天の場合は4月19日(日)に順延

野渡ケランド集合

(満福寺西側堤防内)

※ごみ袋・軍手は主催者側で用意いたします。

「きらり館」からのお知らせ

問町ボランティア支援センター

「きらり館」 ☎(23) 1231

☎(23) 1232

✉ kirikan@pearl.ocn.ne.jp

❖ iPad体験講座

☎ 4月30日(木) 10時～12時

5月28日(木) 10時～12時

定 先着10名

(iPadを10セット準備しています)

所 きらり館会議室

講師 シニア情報生活アドバイザー3名

¥ 無料

申 直接きらり館へ

(電話・メール・FAXは不可)

主 催 きらりネットサロン

❖ おしゃべりサロン

きらり館のオープン以来、毎月第2金曜日に開催されていま

した「おしゃべりサロン」について、3月をもってお休みとさ

せていただきます。町民の皆様には、ご理解くださいますよう

お願い申し上げます。

※次回開催については未定です。

平成27年度

危険物取扱者試験

問 小山市消防本部予防課

☎ 0285(39) 6658

種類

甲種・乙種(第1～6類)・

丙種

☎ 6月7日(日)

所 白鷗大学本キャンパス

願 書提出先

○ 持参

小山市消防本部3階予防課保安係

○ 郵送

〒320-0032

宇都宮市昭和1-2-16

栃木県自治会館1階

(二財)消防試験研究センター

栃木県支部

受 付 期 間

4月9日(木)～22日(水)

8時30分～17時(土日を除く)

※試験案内・受験願書・手数料

払込用紙は、消防本部予防課・

野木分署に用意してあります。

一般公募普通救命講習会

問 小山市消防署救急係

☎ 0285(39) 6666

小山市消防署野木分署

☎(57) 1119

☎ 5月9日(土) 9時～12時

(受付 8時30分)

所 小山市消防本部3階大会議室

小山市大字神鳥谷1700-2

容 心肺蘇生法、止血法、AED

使用方法など

申 4月15日(水)～30日(木)

その他

・受講料は無料です。

・テキストを配布します。

・活動しやすい服装でご参加ください。

悪質な投資勧誘にご注意

問 財務省関東財務局証券監督第1課

☎ 048(613) 3952

高齢者を中心に、悪質な業者

による未公開株や社債、ファン

ドなどの詐欺的な投資勧誘被害

が多発しています。おかしい

な?と思ったら、迷わず財務局

までご相談ください。

受 付 期 間 平日9時～17時

お知らせ

優良運転者を表彰します

問小山地区交通安全協会

☎0285(25)2829

総合政策部総務課☎(57)4128

栃木県警察と栃木県交通安全協会は、毎年秋と冬に優良運転者を表彰しています。次にあてはまり表彰を希望される方は、4月28日(火)から5月20日(水)までにお申し込みください。

表彰を受ける資格

表に示す免許取得日で次のすべてにあてはまる方(一番古い取得日が基準。原付・小型特殊・二輪免許を含む)

○平成25年4月1日～平成27年3月31日までの間、無事故・無違反であること。(違反点数3点以下の軽微な違反1回は除く。)

○過去に緑十字銅賞以上の表彰を受けたことがないこと。

表彰予定

○40年・30年・20年
10月23日(金)(予定)
○15年・10年・5年
平成28年1月(予定)

申①②のどちらか

①運転免許証、運転記録証明書(5年間)をもって総務課へ
②運転免許証のコピー、運転記

録証明書(5年間)を郵便で小山地区交通安全協会へ

※運転免許証は両面をコピーして、氏名・ふりがな・連絡先の電話番号を記入

郵送先

〒323-0028

小山市若木町1-6-40

小山地区交通安全協会

※運転記録証明書の交付を受けるには、4月22日(水)～5月8日(金)までの間に申込用紙に必要事項を記入の上、自動車安全運転センター栃木県事務所あてに申し込んでください。申込手続きは郵便局でできます。交付手数料630円と振込手数料がかかります。申込用紙は、総務課・野木交番・佐川野駐在所にあります。

表彰区分	運転免許取得日 (最初に取得した日)
40年	昭和50年3月31日以前 (過去に40年受賞がない方)
30年	昭和59年4月1日～昭和60年3月31日
20年	平成6年4月1日～平成7年3月31日
15年	平成11年4月1日～平成12年3月31日
10年	平成16年4月1日～平成17年3月31日
5年	平成21年4月1日～平成22年3月31日

汚泥発酵肥料「すくすく君」の販売再開のお知らせ

問小山広域保健衛生組合総務課

☎0285(22)3228

小山広域クリーンセンター(し尿処理施設)で生産される汚泥発酵発酵肥料「すくすく君」の販売を4月より再開します。

◎取り扱い販売店一覧

	販売店名称	住所	電話番号
1	(株)青木商店	小山市大字大川島551	0285(38)0022
2	(有)小山グリーンズ	小山市東城南4-18-12	0285(28)1152
3	(株)鈴木屋商店	小山市間々田1290	0285(45)0070
4	タテノ農芸	小山市間々田1313	0285(45)0151
5	高橋農機具店	小山市下生井1225-5	0280(56)1482
6	(株)木本米穀肥料	野木町大字友沼6310	0280(55)0008
7	上岡肥料店	栃木市藤岡町甲3014	0282(62)2845
8	松沼肥料店	栃木市大町1-8	0282(22)2233
9	館野物産	栃木市惣社町824-2	0282(27)3005
10	玉田肥料店	壬生市通町4-13	0282(82)0031
11	神長商店	壬生市上稲葉241	0282(82)1033

労働基準監督官採用試験

問栃木労働局監督課

☎028(634)9115

受付期間

・インターネット

4月1日(水)9時～13日(月)

・郵便・持参

4月1日～2日(木)

第一次試験日 6月7日(日)

第二次試験日

7月15日(水)・16日(木)・17日(金)の指定された日

小山広域中央清掃センターからのお知らせ

問小山広域中央清掃センター

☎0285(24)3194

中央清掃センターの土曜日の開場については、毎月第2・第4土曜日に実施しております。しかし、4月の第2土曜日において、「おやま思川ざくらマラソン大会」が開催され、周辺道路の混雑が予想されるため、代替日を設けます。

代替日 4月18日(第3土曜日)

※第2土曜日の4月11日に搬入はできません。

お知らせ

第15回全国障害者スポーツ大会派遣選手の募集

問特定非営利活動法人栃木県障害者スポーツ協会

☎ 028(624)2761
FAX 028(624)2761

大会期日

10月24日(土)～10月26日(月)

所和歌山県

募集競技

- ①陸上競技
- ②水泳
- ③フライングディスク
- ④アーチェリー(身体障がい者のみ)
- ⑤卓球(サウンドテーブルテニスを含む)
- ⑥ボウリング(知的障がい者のみ)

※応募資格、申込方法等詳しい内容は、問い合わせ先までご連絡ください。

▽ホームページ
<http://www.tochi-shinkyoo.org/spo.html>

とちぎネットアンケート
ト協力者募集中

問栃木県広報課
☎ 028(623)2158

県では、県民の皆さんの意識やニーズを把握し、県政に反映

させるため、インターネットを利用した県政に関するアンケートにご協力いただけるかたを募集しています。

県内在住の満16歳以上の方で、

月1回のアンケートにご協力いただける方は、県ホームページ「とちぎネットアンケートご協力者募集」の応募フォームからお申込ください。

多くの皆様のご応募をお待ちしております。

▽ホームページ
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c05/pref/kouho/ken/ake.html>

国家公務員採用試験
問人事院関東事務局
☎ 048(740)2006～8

人事院は平成27年度中に次の採用試験を行います。受験案内等は人事院ホームページ内で確認できます。詳しくは人事院関東事務局までお問い合わせください。

◇総合職試験(院卒者試験)
総合職試験(大卒者程度試験)
受付期間
4月1日(水)～8日(水)
第一次試験日 5月24日(日)

◇一般職試験(大卒程度試験)
受付期間
4月9日(木)～20日(月)
第一次試験日 6月14日(日)

◇一般職試験(高卒者試験)
一般職試験(社会人試験(係員級))
受験案内等の配布開始日
5月11日(月)
受付期間
インターネット
6月22日(月)～7月1日(水)
・郵送・持参
6月22日(月)から24日(水)
第一次試験日 9月6日(日)
※各試験の申込はインターネットにより行ってください。
▽ホームページ
<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

家内労働委託状況届の提出は4月30日まで
問栃木労働局労働基準部賃金室
☎ 028(634)9109

家内労働法第26条、同法施行規則第23条により、家内労働者(内職者)へ業務を委託した場合には遅滞なく、それ以降は毎年4月1日現在の委託状況について、4月30日までに労働基準監督署を経由して栃木労働局に

委託状況届を提出することが定められております。
詳しくは問い合わせ先または、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

なお、栃木労働局のホームページもご活用ください。

シルバー人材センターからのお知らせ
問(公社)野木町シルバー人材センター
☎ (56)2137

◇刃物研ぎ
日 4月17日(金)10時～15時
所 町シルバー人材支援センター
¥ 包丁類 200円
ハサミ類 600円
鎌・ナタ類 300円
◇障子・襖・網戸貼り
シルバー人材センターでは、障子・襖・網戸の張替も承っております。皆様からのご依頼をお待ちしております。

キラ輪号をご利用ください

問町社会福祉協議会 ☎ (57)3100
産業建設部市整備課 ☎ (57)4161

ダイヤモンドタクシー
予約センター ☎ (54)5515
平日8時～16時30分

記号の見方 日…日時 所…場所 容…内容 対…対象者 定…定員 ¥…費用 申…申込

お知らせ

栃木県立博物館

問 栃木県立博物館

028(634)1311

第111回企画展

◇桜・野生のサクラいろいろ
栃木産の野生のサクラ類の種類や生態、研究者について、標本、写真などを通じて紹介します。

日 6月15日(月)まで

◇狩野派の世界

戦国時代から江戸時代にかけて日本の画壇を制覇した狩野派の作品を特集展示して、その実態を紹介します。

日 4月25日(土)まで

6月15日(月)まで

4月の休館日

6日(月)、13日(月)、20日(月)、
27日(月)、30日(木)

平成27年度春

JICAボランティア 体験談&説明会

問 JICA 青年海外協力隊事務局募集課

日 03(5226)9813

✉ jicavolunteer-boshu@jica.go.jp

開発途上国で活動する、JICA

ボランティアの制度や内容

について説明会を行います。ボ

ランティアには技術系・医療系・

教育系・農業系・スポーツ系な

ど様々な職種があります。説明

会予約不要、参加無料、入退場

自由ですので、ぜひお気軽にご

参加ください。

日 4月11日(土) 14時

所とちぎ国際交流センター

多目的ホール

◇無料(入退場自由)

◇当日直接会場へお越しください

▽ホームページ

<http://www.jica.go.jp/volunteer/>

町で測定している環境放射線量などの状況

問 町民生活部生活環境課(日) 4131

こども教育課(日) 4138

◎3月4日、役場モニタリング

ポストで測定した値は、

地面からの高さ1mで

0.05マイクロシーベルト/時

でした。

◎3月4日(第1水曜日)、各小中

学校校庭で測定した量の値は、

最大0.07マイクロシーベルト/時、

最小0.04マイクロシーベルト/時

生涯学習



パソコンサロン

問 町公民館 (日) 4177

ボランティアによる初心者対

象パソコン相談室を開催してい

ます。

日 4月9日(木)

13時30分～15時30分

4月18日(土)

9時30分～11時30分

定 12名

◇無料

所 町公民館2階 第4研修室

※日程変更もありますので、公

民館までお問い合わせください。

はじめてのウクレレ体験

問 谷中

日 0285(37)6010

090-2153-3194

ウクレレがはじめての方でも、

CDテキストに基づいて「やさ

しく・楽しく」学べます。

日 4月13日(月)・27日(月)

15時30分～16時30分

所 町公民館

◎13日…ウクレレの基礎、スト

ローク練習

27日…課題曲の練習

定 20名(先着順) ◇無料

持ち物 ウクレレ(持っている

方)、筆記用具

※ウクレレのない方は無料貸与

◇お問い合わせ先へ

後援 町教育委員会



スポーツ



柔道教室(体験入門)

問 町柔道クラブ

福田健三(日) 090-2742-8725

日 4月8日(水)～4月29日(水)

までの毎週水・金・土

19時～20時(全10回)

所 野木中武道館(潤心館)

対年齢男女問わず

◇1,000円

(当日徴収、保険料含む)

4月1日(水)～7日(火)に

◇お問い合わせ先へ

その他 柔道着一時貸与

お知らせ

第34回野木町テニス男子シングルス大会

問町テニス連盟 黒田俊之

☎(54)1121

✉ ugp58171@nifty.com

日 5月17日(日) 8時30分集合

(雨天順延)

予備日 5月24日(日)

所 町総合運動公園テニスコート
6面

対 町在住在勤者、町テニス連盟
登録クラブ会員

種目 男子シングルス

(一般の部、ベテラン50歳
以上の部、各16名)

試合方法

トーナメント戦

(参加者によってはリーグ戦
に変更あり)

¥ 1人1,000円(当日徴収)

※ボールは用意します

申 4月20日(月)～5月1日(金)
に問い合わせ先へ

第43回野木町婦人バレーボール春季大会

問町バレーボール協会

鈴木裕子 ☎090-8590-5449

日 5月10日(日) 受付9時～

所 町体育センター

対 野木町及び周辺市町の18歳以上の女性

¥ 1,000円(抽選会時徴収)

抽選会

4月30日(木) 町公民館

申 4月6日(月)～29日(水)まで
に問い合わせ先へ



ソフトバレーボール審判講習会

問町ソフトバレー協会

寺内好子 ☎090-4375-1031

日 4月19日(日) 9時から

所 町体育センター

対 町内のソフトバレーチーム

¥ 1人200円

(協会会員は100円)

※当日徴収

持ち物

運動の出来る服装、笛、ルールブック、筆記用具、ゼッケン

申 4月1日(水)～15日(水)まで
に問い合わせ先へ

としよかん



問町立図書館 ☎(57)2811

おはなし会の予定

☆グレース森

日 4月3日(金) 11時～11時30分

容 ♪絵本よみきかせ

♪エプロンシアター

対 幼児

☆ピノキオ

日 ①4月14日(火)・21日(火)・28日(火)

11時～11時20分

② 4月18日(土)

14時30分～15時

容 ① ♪絵本よみきかせ ♪手あそび

② ♪絵本よみきかせ

♪手あそび ♪工作等

対 ① 幼児 ② 4歳位～小学生

☆しゃぼんだま(図書館職員)

日 4月11日(土) 14時30分～15時

容 ♪絵本のよみきかせ

♪手あそび ♪工作等

対 4歳位から小学生

※会場は1階おはなしコーナーです。

※対象は目安ですので、お気軽
にご参加ください。

移動図書館巡回日程

ひまわり号で、各小学校を巡回しています。一般の方にも貸し出しが出来ますのでご利用ください。ただし、児童書が中心でCD・DVDなどの貸し出しは行っていません。

南赤塚小 4月9日(木)

13時～13時30分

新橋小 4月10日(金)

13時5分～13時50分

野木小 4月16日(木)

13時5分～13時45分

友沼小 4月17日(金)

13時～13時40分

佐川野小 4月30日(木)

12時50分～13時20分

新着図書案内

▽一般書

○悲嘆の門上・下

(宮部みゆき) 小説

○夢をかなえるゾウ3

(水野敬也) 小説

○ラスト・ワルツ(柳広司) 小説

○誰でもできる多肉植物スタイルブック

(松山美紗) 園芸

○三人寄れば、物語のことを
(上橋菜穂子) 日本文学

お知らせ

▽児童書

○ルルとララのフレンチトースト

(あんびるやすこ)よみもの

○歌う樹の星(風野潮)よみもの

○シロガラス1・2・3

(佐藤多佳子)よみもの

○どうぶつえんのみんなの1日

(福田豊文)動物

○ノラネコぐんだんきしやぼっぱ

(工藤ノリコ)絵本

※ホームページ(蔵書検索)・新着

資料検索)から検索ができます。

子どものためのおはなし会

春休み、おはなしを楽しんで

みませんか。

日 4月2日(木) 11時～11時30分

1階おはなしコーナー

容・赤ずきん(お話)

・ぐりとぐら(絵本) 他

主催 昔話の会

申不要

わらべうたと絵本であそぼう

日 4月5日(日) 11時～11時30分

所 2階ホール

対 0歳～2歳

申 図書館に来館または電話

主催 ひよの会・よちよちくらぶ

ピノキオからのお知らせ

一緒に読み聞かせを
してみませんか

問 笹倉利江 (57) 3094

西巻ちず子 (55) 1096

読み聞かせボランティア「ピノキオ」では、子どもたちに本の楽しさを伝えるため、図書館でおはなし会をしています。いっしょに活動してくださる方を募集しています。

人権標語

みんな おなじだよ

されてうれしいこと いやなこと

野木小学校 田中 美玖

(26年度に学校を通じて募集したものです)

ブックスタートボランティア募集

乳幼児の4か月、8か月健診の際活動しているブックスタートを、お手伝いしていただける方を募集します。

次の研修をすべて受講のうえ、参加していただきます。活動は月2回程度です。興味のある方は、図書館までご連絡ください。募集 4月10日(金)まで

◎ブックスタートボランティア研修プログラム

	日時	会場	内容
①	4月15日(水) 13時～15時	図書館 2階ホール	・ブックスタートとは
②	4月21日(火) 10時～11時30分	図書館 2階ホール	・町のブックスタートの取り組み ・赤ちゃんの発達と子育て支援
	4月21日(火) 14時～15時	保健センター	・ブックスタート見学
③	4月28日(火) 13時30分～ 14時30分	図書館 2階ホール	・絵本について

図書館カフェ

日頃図書館をご利用いただいている方はもちろん、ご利用いただいていない方にも気軽に足を運んでいただこうと、図書館カフェを開設します。

日 4月12日(日) 13時～16時

所 図書館2階飲食コーナー

容 コーヒー100円

※収益があつた場合は、野木町社会福祉協議会に寄付させていただきます。



図書館シネマ

作品「遠い空の向こうに」

NASAのエンジニアになったホームー・ヒツカムの自伝を基に、若者たちの挑戦を描いたドラマ。

日 4月25日(土) 14時～15時50分

所 2階ホール

こどもひろば

こどもひろば



新橋児童館

問 ☎ (57) 9155

4月の休館日

1日(水)、29日(水)

新年度新橋児童館は元気に楽しくスタートをします。皆さんも是非、新橋児童館へ遊びに来て下さいね。

❖楽しい工作教室

クラフトテープを使ってしおりを作ります。読書の時間が楽しくなりそんな素敵なしおりです。

日 4月2日(木)～11日(土)

14時～17時

対 全利用者

¥ 無料

申 直接児童館まで来て下さい

❖じゃんけん大会

グー・チョキ・パーの戦い。この戦いに年齢は関係ありません。

日 4月6日(月) 14時～14時30分

対 小学生以上

¥ 無料

申 直接児童館まで来て下さい

❖ベビーマッサージ

オイルを使わないマッサージです。同月齢のお友達と楽しい1時間を過ごしましょう。

日 4月14日(火)

10時30分～11時30分

対 12か月までの乳児と保護者

定 20組

¥ 無料

持ち物

フェイスタオル 1枚
バスタオル 1枚

申 4月2日(木)より受付開始

(電話可)

❖ママの時間

ママの趣味タイム。今回は、素敵なお香りの「バスボム」を作ります。

日 4月21日(火) 10時～11時

対 幼児と保護者

定 15組程度

¥ 1人 150円

申 4月2日(木)～19日(日)

参加料持参で児童館まで

※定員になり次第締め切りとさせていただきます。

せていただきます。

❖すくすくタイム

年間を通して成長日記を作ります。人気のイベントですのでお早めにお申し込みください。

日 4月22日(水)

① 10時～ ② 10時30分～

③ 11時～ ④ 11時30分～

定 各回15組

対 幼児と保護者

¥ 無料

申 4月2日(木)～各回定員になり次第締め切ります。

(電話可)

❖げんキッズ

今年度最初のげんキッズは…「色」をテーマに遊びます。

日 4月25日(土)

10時30分～11時30分

対 3歳以上の未就学児と保護者

¥ 無料

持ち物

水分補給のもの、汗ふきタオル

申 4月22日(水)まで受付中

(電話可)

❖みんなであそぼう

小さいお友達の体操の時間です。ママと元気に楽しく体を動かしましょう。

日 4月28日(火) 11時～11時30分

対 1歳～3歳の幼児と保護者

¥ 無料

持ち物 水分補給のもの、汗ふきタオル

申 4月26日(日)まで受付中

(電話可)

☆☆幼児クラブご案内☆☆

季節のおうた・おはなし等楽しい内容でみんなと過ごす1時間。ぜひ、遊びに来て見て下さい。

よちよちぐみ(月2回)

日 4月6日(月)

27日(月)お誕生日会

10時30分～11時15分まで

対 0歳～1歳6か月の親子

¥ 無料

申 直接児童館まで来て下さい



ちゅーりっぷぐみ

(主に3歳・4歳・5歳児対象)

日 9日・16日・23日・30日(お

誕生日会)

ひよこぐみ(主に1歳・2歳児対象)

※今年度よりひよこぐみの曜日が変更になっています

日 10日・17日・24日(お誕生日会)

※どちらのクラスも10時30分～11時30分でおこないます。

※両クラスとも対象年齢以外でもご参加いただけます。

¥ 無料

申 直接児童館まで来て下さい

記号の見方

日…日時

所…場所

容…内容

対…対象者

定…定員

¥…費用

申…申込

(24)

こどもひろば

あかつか児童センター

問 ☎ (57) 9155

4月の休館日

1日(水)、29日(水)

❖ゲーム大会

思いきりからだを動かして、みんなで盛り上がりよう!

日 4月3日(金)

10時30分～11時30分

対 小学生～高校生

定 20名

¥ 無料

申 当日直接児童センターへ

❖はじめましての集い

進級のお祝いです。新しいお友だちと仲良くなるうね。

日 4月6日(月)

① 10時30分～11時30分

② 14時～15時

対 ①乳幼児の親子

②小学生

定 ①20組

②20名

¥ 無料

申 当日直接児童センターへ

❖イタリア語であそぼう!チャオチャオ!簡単な言葉から、遊んで楽しくイタリアーノ☆

日 4月9日(木)

10時30分～11時30分

対 2歳～就学前の親子

定 20組

¥ 無料

申 当日直接児童センターへ

❖みんなでドレミ

小さいお子さん対象のリトミックです。先生と一緒に始めましょう♪

日 4月10日(金)

10時30分～11時30分

対 2歳～就学前の親子

定 20組

¥ 無料

申 当日直接児童センターへ

❖乳幼児教室びよびよ組

子どもの日の、お楽しみ会に向けての制作がありますよ。

日 4月14日ベビーマッサージ

21日こいのぼり制作

10時30分～11時30分

(全火曜日)

対 0歳～1歳未満の親子

定 20組

¥ 無料

申 当日直接児童センターへ

❖乳幼児教室うさぎ組

懐かしい「わらべうた」に親しみましょう。ひよこの会の

方々が来てくださいます。

日 4月15日わらべうた

22日こいのぼり制作

10時30分～11時30分

(全水曜日)

対 1歳～就学前の親子

定 20組

¥ 無料

申 当日直接児童センターへ

❖工作教室

「ビー玉パズル」を作ります。

上手にあやつって遊んでみましょう。

日 4月18日(土)

10時30分～11時30分

対 小学生～高校生

定 20名

¥ 無料

申 当日直接児童センターへ

❖ママと一緒にEnjoy English

歌やからだを使った遊びで、楽しく英語を覚えていきましょう。

日 4月23日(木)

10時30分～11時30分

対 2歳～就学前の親子

定 20組

¥ 無料

申 当日直接児童センターへ

❖楽しいクッキング

オリジナルのおにぎりを作って、みんな一緒に外で食べよう!

日 4月25日(土) 10時30分～12時

対 小学生～高校生

定 20名

¥ 1人 100円

申 4月22日(水)までに参加料を添えて児童センターへ

(電話不可)

❖乳幼児教室合同子どもの日お楽しみ会

うさぎ組とびよびよ組の、合同お楽しみ会です。みんなで大

きなこいのぼりを作って飾ります。

日 4月28日(火)

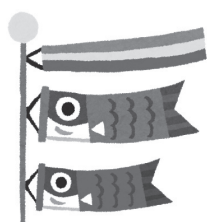
10時30分～11時30分

対 0歳～就学前の親子

定 10組

¥ 無料

申 4月27日(月)までに児童センターへ(電話可)



要予約のイベントについては本人又は家族の分のみの申込みとなります。

名称	日時	場所	内容・対象	相談員	問い合わせ先
幼児 ことばの教室	月～金曜日(祝日を除く) 9時30分～12時 13時～17時	幼児ことばの教室 (町武道館裏) (窓口:こども教育課)	ことばの発音で気 になる事など	言語聴覚士	幼児ことばの教室 ☎(57)4189
教 育 相 談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時 13時～17時	町こども教育課	児童生徒・保護者 の方の悩み、教育 に関する相談	相談員	こども教育課 ☎(57)4167
あ す な る 教 育 相 談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時 13時～17時	あすなる教室相談室 (町武道館裏)	不登校に関する相 談	相談員	あすなる教育相談 室 ☎(57)4189
法テラス栃木	月～金曜日 9時～12時 13時～15時	法テラス栃木 (サポートダイヤル) ☎0570-078374	法的な困りごと	相談員	法テラス栃木 ☎0503383-5395
栃木県司法書士会 総 合 相 談 セ ン タ ー	【小山会場】 毎月第3土曜日(要予約) 10時～15時 【電話相談】 毎週土曜日 10時～15時	【小山会場】 小山商工会議所 1階談話室 【電話相談】 ☎028(651)5008	不動産関係、会社関 連、裁判所手続関連、 成年後見関連の相 談、供託、消費者金 融会社等の借金整理	司法書士	司法書士会 ☎028(614)1122
働 く 人 の メ ン タ ル ヘルス相談	毎月第4金曜日 13時30分～16時30分	小山労政事務所 県庁小山庁舎3階	職場でストレスやメン タルヘルス不調を抱えている 方、そのご家族や上司・ 同僚の方からの相談	産業カウンセラー	小山労政事務所 ☎0285(22)4032
行政書士電話 相談センター	月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	電話相談 ☎028(638)0919	成年後見・相続・遺言・ 契約書・許認可	行政書士	行政書士会 ☎028(635)1411
み ん な の 人 権 1 1 0 番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(003)110 (全国共通)	近隣間のトラブル、高齢 者に対する虐待、障がい 者に対する差別や偏見な どの相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
女 性 の 人 権 ホットライン	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(070)810 (全国共通)	夫・パートナーからの暴 力やストーカー行為、女 性に対する差別など、女 性をめぐる様々な相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
D V 相 談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	町生活環境課	配偶者・パートナーから の身体的、精神的、性的 などの暴力に対する相談	町職員	町民生活部生活環 境課 ☎(57)4154
子 ど も の 人 権 1 1 0 番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(003)110 (全国共通)	「いじめ」、虐待など、 子どもの人権 問題に関する相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
児童虐待相談	月～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分	町公民館内 こども教育課 ☎0280(57)4138 (休日・夜間) 児童虐待緊急ダイヤル ☎028(665)3677	児童虐待について の相談・通告	町職員 相談員	こども教育課 ☎(57)4138
フリーダイヤル 「自殺予防 いのちの電話」	毎日10日 8時 ～11日 8時	電話相談 ☎0120(738)556	自殺予防相談	相談員	栃木いのちの 電話事務局 ☎028(622)7970
よ り そ い ホットライン	24時間いつでも	電話相談 ☎0120(279)338	生活の困窮、心の悩み、 暴力被害、仕事、自殺念 慮などの幅広い悩み	相談員	一般社団法人社会的包 摂サポートセンター ✉admin@279338.jp
こころの耳	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	インターネットでの 相談 http://kokoro.mhlw.go.jp/	働く人のメンタルヘル ス・ポータルサイト 心の健康確保と自殺や 過労死の予防	相談員	(社)日本産業カウ ンセラー協会 ☎03(5408)8651

相談コーナー

名称	日時	場所	内容・対象	相談員	問い合わせ先
心配ごと相談	4月1日(水)・15日(水) 10時～12時	町老人福祉センター (ホープ館)	日頃の悩みなど日常生活について	民生児童委員 保護司 人権擁護委員	町社会福祉協議会 ☎(57) 3100
人権・行政合同 相談	4月8日(水) 10時～12時	町老人福祉センター (ホープ館)	人権侵害の悩みや役所などが行っている仕事に対する疑問や相談	人権擁護委 行政相談委員	町民生活部生活環境課 ☎(57) 4132
子育てサロン	4月20日(水) 10時～12時	新橋児童館	子育てについて	人権擁護委 行政相談委員	新橋児童館 ☎(57) 9155
	4月13日(水)・27日(水) 10時～12時	あかつか児童センター	子育てについて	人権擁護委 行政相談委員	あかつか児童センター ☎(54) 1440
健康相談	4月17日(水) 10時～12時	町老人福祉センター (ホープ館)	健康管理や健康指導について	人権擁護委 行政相談委員	町社会福祉協議会 ☎(57) 3100
行政書士 専門相談	4月22日(水) 10時～12時	町老人福祉センター (ホープ館)	相続や遺言、農地転用、開発行為など ・予約制 ・随時受付先着4名	人権擁護委 行政相談委員	行政書士会小山支部 ☎0285(32)3090
野木町地域包括 支援センター	月～金曜日 8時30分～17時15分 (緊急時は上記以外でも)	友沼5840-7 町老人福祉センター (ホープ館)	高齢者についての 介護相談・総合的な相談	人権擁護委 行政相談委員	野木町地域包括 支援センター ☎(57) 2400
ライフサポート センターゆめ	月～土曜日 8時30分～17時30分	丸林630-4 グランツブリーゼ	障がいのある方、 発達に障がいのある お子さんとその 家族など	人権擁護委 行政相談委員	ライフサポート センターゆめ ☎(33) 3624
みらい	月～金曜日 10時～17時	丸林371-12	障がいのある方、 発達に障がいのある お子さんとその 家族など	人権擁護委 行政相談委員	みらい ☎(57) 2673
健康・育児 相談	毎週水曜日 (受付) 9時30分～11時	町保健センター	健康・子育てについて	人権擁護委 行政相談委員	町民生活部健康福祉課 ☎(57) 4171
ボランティア 相談	火～日曜日 9時～18時	町ボランティア 支援センター (きらり館)	ボランティアについて	人権擁護委 行政相談委員	町ボランティア支援 センター(きらり館) ☎(23) 1231
野木町 障がい者虐待 防止センター	(来所) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 (電話) 随時	○来所 町保健センター ○電話相談 (平日) (57) 4196 (休日・夜間) ☎090(3246) 2260	障がい者の虐待に ついての相談・通 報	人権擁護委 行政相談委員	町民生活部健康福祉課 ☎(57) 4196
消費生活相談	平日 9時～12時 13時～16時	町産業課内 消費生活センター	契約や取引に関する 消費者トラブル	人権擁護委 行政相談委員	町消費生活センター ☎(23) 1333
こころの相談	12月25日(水) 10時～12時	町保健センター	メンタルヘルス相談	人権擁護委 行政相談委員	町民生活部健康福祉課 ☎(57) 4196

エニスホールイベント情報

エニスホール で 検索 してください

※詳しくはエニスホールまでお問い合わせください

エニスホール（野木町文化会館）は公益財団法人野木町施設振興事業団が管理運営しています

プレイガイド【野木町】 エニスホール（野木町文化会館） 午前9:00～午後5:00 火曜日休館 0280-57-2000

野木町健康センター ゆ～らんど 0280-57-0755／宮脇書店野木店 0280-54-1138／長島つり具店 0280-55-1982

【古河市】 スペースU古河 0280-22-5520／シャッターチャンス タケムラ イトーヨーカドー店 0280-33-0557

【小山市】 進賢堂楽器（音楽館） 0285-25-3113／小山市立文化センター 0285-22-9552／進賢堂イトーヨーカドー店0285-25-3871

進賢堂中久喜本店 0285-30-1115

※チケットご購入の注意 ・プレイガイドの営業日、開店時間等はそれぞれ異なりますのでご注意ください
・車椅子席、母子席チケットはエニスホールで販売いたします

5/1(金)

開演18:30

エニスホール開館20周年記念 NHK「上方演芸会」公開収録

出演予定：アメリカザリガニ、なすなかにし、他
司会：山崎智彦（NHK大阪放送局アナウンサー）

観覧は無料ですが
入場整理券が必要です
(1枚で2名様まで入場可)

※応募多数の場合は抽選となります。

※応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡のほか
番組やイベントのご案内、受送料のお願いに使用することがあります。

郵便往復はがきに次の事項を明記のうえ、お申込みください。

<往信用表面>①郵便番号②住所③名前④電話番号

<返信用表面>①郵便番号②住所③名前

【あて先】〒329-0101

下都賀郡野木町大字友沼181 エニスホール「上方演芸会」係

【締め切り】平成27年4月1日(水) 必着

329-0101 野木町友沼181 エニスホール 「上方演芸会」 係	返信はがきの裏に くたないで 郵便番号を 印刷します。
--	--------------------------------------

返信はがきの裏に くたないで 郵便番号を 印刷します。	お申し込みする人の 郵便番号・住所・ 氏名を必ず明記
--------------------------------------	----------------------------------

主催：野木町、NHK宇都宮放送局、(公財)野木町施設振興事業団

6/12(金)

開演19:00

家入レオ 4th ワンマン Tour ～20 twenty～

5,400円

※3才以下入場不可

※4才以上チケット必要

※発売初日はお1人様6枚まで

第54回日本レコード大賞最優秀新人賞など数多くの新人賞を受賞。

J-WAVE「RADIPEDIA」火曜日ナビゲーターやCM/ドラマなど

数多くのタイアップ楽曲を担当。年末には、第55回日本レコード大賞優秀作品賞受賞。

若い世代のみならず幅広い世代から支持を得る。

後援：ビクターエンタテインメント/MBS

企画制作：研音/アイモット

協力：アオイスタジオ



7/5(日)

開演14:00

共催事業 50周年記念コンサート

グラシェラ・スサーナ～半世紀の思いを込めて～

4,000円

※当日券500円増し

※未就学児入場不可

もの悲しいギターの音色に導かれ、哀愁の低音で歌う
「アドロ」や「サバの女王」がミリオン・ヒット。
スサーナの独特の日本語は、歌の持つ情感をいっそう
深め、私たちの心にまっすぐ響いてきます。



主催：ハンブトンジャパン

ゆ～らんど（野木町健康センター） お知らせ

★日本矯体療術師協会指導者“日向野トシ先生”による手技療法治療を
実施します。(毎週金曜日)

★馬場純子先生による‘やさしいヨガ教室’を開催しております。(毎週月曜日、午前10時30分～11時30分)

★優しい甘さ・どこか懐かしい、ゆ～らんどオリジナル‘ゆ～らんど饅頭’好評販売中です。

★毎週土・日曜日お手軽リラクゼーションを実施します。(癒し処ほぐし屋さん)

全身オイルケア・タイ古式ケア・足つぼケア・全身もみほぐしケアなど本格ケアが受けられます。

★男女浴室洗い場を各7か所から9か所に増設いたしました。

★4月のお風呂 温泉…(男女露天風呂) 11日(土)・12日(日)・25日(土)・26日(日)《西那須野温泉大鷹の湯》

※都合により変更、臨時休館になる場合がございます。詳しくはお問い合わせください。

住所 野木町南赤塚1514

電話 0280-57-0755

指定管理者 宮ビルサービス(株)

休館日 火曜日

関東どまんながサミット情報

古河市（茨城県）

古河文学散歩

詩歌、小説など文学作品に登場
する古河の文学スポットと関連作
品を紹介します。

期間 4月23日(木)まで

※3月は休まず開館します。

9時～17時

※入館は16時30分まで。

場所 古河文学館

入館料 一般200円

小中高生50円

問 古河文学館☎0280(21)1129

加須市（埼玉県）

第6回 加須市民平和祭で ジャンボこいのぼり遊泳

全長100メートル・重さ330キロ
グラムの世界一大きい『ジャンボ
こいのぼり4世』が加須の大空を
泳ぎます。会場では平和式典のほ
か、クラシックカーフェスタ、特
産品の直売やフリーマーケットな
ど楽しいイベントが開催されます
ので、ぜひお越しください。

期間 5月3日(日)

場所 利根川河川敷緑地公園

(埼玉大橋西側)

問 商業観光課☎0480(62)1111

板倉町（群馬県）

季楽里（きらり）

『季楽里(きらり)』は、新鮮で安
全な食材を提供する、農産物直売
所です。地元の生産者を中心とし
て、朝採り野菜や手づくりみそを
はじめとする農産加工品など、幅
広い品揃えでみなさんをお待ちし
ています。

営業時間 9時30分から17時

取扱商品 農産物、農産物加工品、
健康食品、工芸品 ほか

定休日 毎週木曜日

場所 板倉町大字海老瀬8487-1

問 季楽里☎0276(91)4147

関東どまんなかサミット会議

～県境を越えた魅力ある圏域を目指して～

県境を接する野木町、茨城県古河市、埼玉県加須市の3市町により構成された「三国サミット会議」に、今般、新たに群馬県板倉町が加わりました。4市町が関東地方のほぼ中央に位置することから、名称を「関東どまんなかサミット会議」に変更し、今後、災害時の相互応援や公共施設の相互利用、職員間の交流などで連携・協力を強化していきます。

【サミットの歴史】

昭和63年に、生活圏が重なる野木町、旧古河市と旧総和町（現古河市）、旧北川辺町（現加須市）の1市3町で発足。渡良瀬川に架かる“三国橋”にちなみ「三国サミット会議」と命名される。地域活性化を目指し年1回程度の首長会議を行ってきた。その後、野木町を除く各市町の合併により、野木町、古河市、加須市の2市1町体制へ。本年1月に群馬県板倉町を加え、現在の2市2町体制となり、名称も「関東どまんなかサミット会議」に変更された。

◆公共施設の相互利用

今まで「三国サミット」として野木町、古河市、加須市の2市1町の公共施設が、その施設の所在する市町の住民と同一料金で相互利用できましたが、平成27年4月1日からは、そこに群馬県板倉町の施設が加わります。

4月から新たに加わる各施設は以下のとおりです。



古河市

□美術館・博物館

鷹見泉石記念館、奥原晴湖画室「繡水草堂」、永井路子旧宅

□ゴルフ場

古河ゴルフリンクス



加須市

□運動場

花崎愛宕公園、古宮公園、ふるさと広場、
田ヶ谷サン・スポーツランド、豊野台公園、
星子沼公園

□文化会館

パストラルかぞ、キャッスルきさい、
アスタホール

板倉町

□運動場

渡良瀬運動場

□体育館・プール

B & G 海洋センター

□公民館

中央公民館



※既存の相互利用施設につきましては、町ホームページまたは4月中旬に配布予定の「生涯学習ガイドブック」をご参照ください。

栄研化学株式会社 野木事業所

設立年月日 1965年 9 月 10日

所在地 栃木県下都賀郡野木町野木143

従業員数 430名

経営理念 ヘルスケアを通じて人々の健康を守ります

事業内容 当社は、半世紀余にわたり、感染症に対する微生物検査用試薬(培地)の開発を通じて、わが国の防疫と公衆衛生に貢献してきました。その後、病気の早期診断や予防に寄与する臨床検査薬の総合メーカーとして、尿検査用試験紙、免疫血清検査用試薬、生化学検査用試薬等、それぞれ時代の医療が必要とする臨床検査薬および医療機器・システムを開発してきました。なかでも、大腸がんの早期診断のためのスクリーニング検査に使用される便潜血検査用試薬は国内でシェア5割以上を占めています。また、1998年には世界に誇る画期的な遺伝子増幅技術「LAMP法」を開発し、この新技術を医療、食品、環境、農業・畜産といった幅広い分野に展開し各種試薬キットおよび測定装置を製品化しております。さらに、国内外企業に対し積極的にライセンスビジネスも展開しております。

野木に来て50年！

《社員のひとこと》

自然と居住コミュニティが調和した活気あふれる街並みと歴史的財産や観光地にも恵まれた環境の野木町。首都圏からのアクセスも発達し、未来において工業・農業・商業の更なる発展が期待できる。
(業務課 齊藤 良次さん)

野木事業所



大きく育て「春まつり」！
寒く厳しい冬も過ぎると、花々は待っていたように次々と美しい花を咲かせます。木々も梅から始まって、桃・桜とすっかり季節を代表して、誇らしく開花させています。
日本人であれば、特に桜は心に響く花でもあります。卒業、入学、就職には桜がつきもので、思い出がいっぱい詰まっています。
吹雪のように降り注ぐ桜の下で、森山直太郎の「さくら」をアカペラで歌ってみたい。桜の花に特別の感情を持つ人も多いと思います。はかなさゆえに感傷に浸ってしまう、そしてなぜか心踊りはやる気持ちがあるのも桜の花ならではです。
この4月に野木町としては初めて「春まつり」を行なうことになりました。夏のひまわりフェスティバル、秋の産業祭、冬のイルミネーションとイベントはありますが、春の祭りはありませんでした。かねてより何

ひろ
くら
No.61



野木町長
真瀬宏子

とかなりませんか？、と問われていましたが、この度、実行委員会を立ち上げ検討した結果、町内各地に咲く桜の観賞も含めて「春まつり」を実行しようということになりました。

4月4日運動公園での「さくら祭り」、11、12日、野渡、熊野神社の「さくら獅子舞」、12日、野木神社での「春神楽」等町民皆で春の祭りを楽しむ機会が生まれました。そして町内の桜をめぐってお互いがふれあえるきっかけになればと期待しています。多くの人のご参加をお待ちしております。新しい祭りを皆で盛り上げていきましょう。
はじめは小さな祭りでも、いずれ大きく育ち大祭となつて花開くように頑張ります。



初 午

広報連絡委員

宝示戸 英夫

佐川野上地区では、初午の日、稲荷様や神社の屋敷神様（氏神）に赤飯、すみつかれ・御酒・塩・米や油揚げなどをお供えし、お参りをします。稲荷様は穀物の神様ということなので農家の人達の信仰は厚かったと思います。が、今では家内安全や商売繁盛、交通安全などさまざまな願い事をするようです。私の家では数十年前まで初午の日に風呂には入らず、仕事をすると休みがとれなくなると言われ、仕事を休みにしていました。きつとつらい仕事の多い女性たちにたまにの休みにしたのではないでしょうか。

由緒ある稲荷様では多くの人々が出て賑わっているようです。私の地区でも家の氏神様として稲荷様が一番多く見受けられますが、他にも熊野・加波山・弁天・大平・龍神・不動様など数多くの神々が祀られています。一番多い稲荷様は茨城県の笠間稲荷から迎えてきたものがほとんどだそうです。佐川野上の館



野家の本家である館野富江さん方に稲荷様がいました。現在は館野武治さん宅屋敷内北東にある小さな社に祀られています。分家したばかりの新宅などでは屋敷神は祀られておらず、祀られてるにしても本家と一緒にということであつたようです。現在は十軒でしもり（お守り）をし、毎年当番の家を決め、現在はお勤めている人が多いことから2月11日に一軒一人出席し、御酒・米・塩などをお供え・お参りし、食事をするそうです。このような祭りごととも一家の減少や信仰心の薄れから参加人数が減り、段々となくなつてしまつたようですが、いつまでも守り続けてほしいと願っています。

シリーズ野木町のごみ処理

問町民生活部生活環境課 ㊦(57) 4 2 4 7

㊦南部清掃センターについて

現在、南赤塚地区内では小山広域保健衛生組合によって、南部清掃センターの整備が進められています。第40回では南部清掃センターの容り法対象ビープラ施設について紹介しました。今回は生ごみのリサイクル施設について少し詳しく紹介します。生ごみのリサイクル施設は、野木町から集められた生ごみを微生物の働きによって分解し、たい肥を作る施設です。処理能力は次のとおりです。

▽生ごみ 4 t / 日

処理の方法は、まず生ごみを細かく砕きます。そして、生ごみの水分を調整するために、たい肥の原料用に加工作された剪定枝と混ぜ合わせます。この水分調整には、南部清掃センターの容り法対象ビープラ施設で加工したものを使います。この工程を経た生ごみは、攪拌を繰り返すことで微生物が活性化され、どんどんと分解されていき、良質なたい肥に生まれ変わります。生ごみのリサイクル施設では、南部清掃センター周辺にお住みの皆さんにご迷惑をお掛けしないよう徹底した公害防止対策を実施します。

公害防止対策のいくつかを紹介します

- ・ 受入口の扉を二重にすることで、臭気や粉塵が施設外に漏れないようにします。
- ・ 施設内の気圧を外よりも低くすることで、臭気や粉塵が施設外に漏れないようにします。
- ・ 建物全体を密閉化します。また、強い臭気が発生する恐れのある設備は更に蓋で覆い密閉化することで、臭気や粉塵が施設外に漏れないようにします。
- ・ 施設内の空気は全て（居室スペースを除く）脱臭設備で臭気を取り除いてから排気します。
- ・ 振動が発生する設備には防振設備を設置します。

※生ごみの水切りをお願いします。

生ごみはよく水を切ることで腐敗・悪臭を抑制することができます。南部清掃センター周辺にお住まいの皆さんへご迷惑が掛からないようにするためにも、また各ご家庭内の臭いの対策としても、生ごみの水切りにご協力ください。

小山広域保健衛生組合からのお知らせ

一般廃棄物処理委託訴訟に関する検証委員会報告書を公表いたします。左記のアドレスでご覧いただけます。

▽ <http://www.city.oyama.tochigi.jp/kouiki/sounjuka/ekka.html>

問 小山広域保健衛生組合総務課

㊦ 0285(22)2809

野木町消費生活講演会が開催されました



2月25日(水)に、野木町社会福祉協議会(ホープ館)において、朝日新聞社教育総合本部教育企画部ディレクター・星野哲氏を講師に迎え、野木町消費生活講演会を開催いたしました。

「終活で人と人との『縁』を考える」と題し、少子高齢化が進むなか、死後の事務処理を誰が担うのかという問題が浮上し、死を個人に委ねるのではなく、社会で受け止めることが必要であるとお話をいただきました。

終活を個人の死への準備にとどめず、生き方や暮らしやすい社会のあり様を考える契機につなげることが出来たのではないのでしょうか。

ご寄附をいただきました

友愛記念病院を運営する茨城県民生活協同組合様より、幼児用の玩具、本棚、万歩計等、計150万円相当の物品をご寄附いただきました。これは、平成22年度から5年連続です。

2月16日(月)に友愛記念病院の加藤院長、奥村統括部長が来庁され、町長に目録が手渡されました。

町の事業等で有効に活用させていただきます。



野木町協働のまちづくり支援事業

「野木町の風を集めて vol.2」を開催しました

世代を超えた仲間意識を育てる「もうひとつの楽校づくり」を目指すことを目的とした野木町未来プロジェクト実行委員会は、3月1日(日)町図書館において、3団体合同公演会「野木町の風を集めてvol.2」を開催しました。公演会では、のぎ民話の会による民話、ひこうき雲によるオカリナ演奏、主催団体であるキラリ子ども未来塾による演劇「トム・ソーヤの冒険 はじまりのはじまり」が公演されました。



叙勲おめでとうございます

瑞宝双光章
～高齢者叙勲～



元特定郵便局長 西須 光治 氏(松原4西)

野木町協働のまちづくり支援事業

「第3回まちづくりシンポジウム to 歌声喫茶」を開催しました

シニア・シルバー世代の力を活かしたまちづくりを推進する「のぎまちづくりネットワーク」は、2月28日(土)にエニスホールにおいて「第3回まちづくりシンポジウム to 歌声喫茶」を開催しました。



第1部では4団体による活動発表、第2部では会場の皆様と一緒に歌う歌声喫茶、最後にお楽しみ抽選会を行い、約270名が楽しみながら参加しました。



第2回野木町女性会議を開催しました

野木町のまちづくりにおける各分野において、特に女性視点の意見や考えを話し合うことを目的とした野木町女性会議の第2回目が1月30日(金)に行われました。会議では、2つのグループに分かれ、「男女がともに生活と仕事を両立するには何が必要か」をテーマに意見交換が行われ、「女性が働くためには家庭や職場の理解と協力が必要」「保育所、学童保育の体制の充実」などさまざまな意見が出ました。

タブレット(iPad)講座を開催しました

シニア世代を対象にICTの学習機会を提供するきらりネットサロンは、1月29日(木)にきらり館においてタブレット(iPad)講座を開催しました。当日は8名が参加し、講師の指導のもと、配られたiPadでゲームをしながら楽しく学んでいました。



野木町スキー・スノボ講習会が開催されました



2月7日(土)福島県の会津高原だいくらスキー場で、野木町スキー・スノボ講習会が開催されました。総勢69名が参加され、各々の習熟度に合わせて町スキー協会と現地インストラクターにより、滑り方を教わりました。最初は、止まらなかったり、曲がらなかったりした参加者も次第に上達して、斜面を軽快に滑り降りる様子が見られました。なかなか体験の難しいウインタースポーツも、この講習会をきっかけとして盛んに行われていけばと思います。

第44回野木町工場協会ボウリング大会

第44回町工場協会ボウリング大会が2月13日(金)下総ゴールドレーンにて行われました。

日頃の運動不足解消と各事業所との交流と親睦を図るため毎年開催されています。大会は、各事業所の代表チームが優勝を目指して熱戦を繰り広げました。

成績は、次のとおりです。

参加15事業所、参加者数92名(敬称略)

○団体の部

優 勝 (株)C S I ジャパン
準優勝 杏林製薬(株)A
三 位 河合製巧(株)A

○個人の部

優 勝 栗原 孝之 (株)C S I ジャパン
準優勝 太田 昇 林精鋼(株)
三 位 上原 光男 杏林製薬(株)A

○女性の部

優 勝 黒須 美智子 (株)乃木鈴建設産業
準優勝 森 真理 栃木日信(株)B
三 位 山中 光枝 (株)乃木鈴建設産業



投稿

防犯講習会開催

潤島福寿会

潤島福寿会の年間事業計画の一つである、防犯講習会を2月15日(日)潤島公民館で野木交番の伊藤所長を講師にお招きして開催しました。

手口が益々悪質巧妙化し一向に減少を見ないオレオレ詐欺について最近の発生日例をもとに具体的に説明があり、信じがたい高額な被害発生には驚きと怖さを覚え、「つまみ話にはならない・すぐ電話をきる・直に家族や警察に相談する」の話を納得の表情。また最近発生した死亡事故や空き巣の発生日例の話に出席者23名真剣に聞き入り、また活発な質問が数多く飛び出して講師との意見交換の場面もあり、防犯意識の向上に役立つ有意義な防犯講習会でした。



野木町煉瓦窯を 未来に残すために！

煉瓦窯の保存修復費用として、皆さんの寄附金・募金を受付けています。

○2月末までにご協力いただいた寄附金・募金

寄附金 8,244,163円
(内ふるさと納税 2,736,000円)
募 金 1,018,200円
計 9,262,363円

問生涯学習課☎(57)4188

町内の交通事故			町内の犯罪発生日数			町内の救急出動		
2月累計	件数	1	2月累計	空き巣	1	2月累計	出場件数	66
	死者	0		自動車盗	1		搬送人員	59
	傷者	1		車上ねらい	0	26年度累計(前年比)	出場件数(増減)	819(△37)
27年累計(前年比)	件数(増減)	5(△11)		自転車盗	0		搬送人員(増減)	737(△72)
	死者(増減)	1(1)	27年累計(前年比)	空き巣(増減)	2(△3)			
	傷者(増減)	4(△15)		自動車盗(増減)	2(2)			
				車上ねらい(増減)	0(△1)			
				自転車盗(増減)	1(1)			

消費者行政に関する首長表明

近年、経済社会の複雑な変化に伴い、消費者を取り巻く環境が複雑多様化しています。消費生活においては、高齢者を狙った「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」などの悪質犯罪が増加しております。

一方、若者の被害としては、「ワンクリック詐欺請求」、「架空請求」などインターネットの被害も増加しております。また、強引な電話勧誘販売や、故意に本当のことを言わずに金融商品や不動産などを購入させる高額な契約、あるいは消費者が自ら求めないのにもかかわらず、消費者の自宅を訪問して貴金属を買い取る「押し買い」などのさまざまな消費者トラブルが増加しています。

このような消費者被害に遭いやすい高齢者や若者をはじめ、住民が安全で安心した消費生活を送れるよう、困ったときや被害にあったときの消費生活相談体制の強化が求められており、野木町では、国の消費者行政活性化基金を活用し、消費者問題に迅速かつ適切に応じられるよう、消費生活センターの開設や広報誌・パンフレット等による啓発活動、出前講座・講演会などを実施し被害防止に努めてまいりました。基金等活用期間経過後においても、より一層、安全・安心な住み良い環境づくりが重要であると考えております。今後も町民の皆さまが安全で安心して暮らせる地域社会づくりをめざして、将来にわたり、消費者行政に取り組んで被害防止に努めてまいります。

平成27年4月1日
野木町長 真瀬 宏子



リトグラフ作家

とのつか えりこ
殿塚 絵里子さん(36) (友沼出身)



リトグラフとは…

リトグラフは、水と油の反発を利用した版画の一種で、元々石版石を使用するが、日本ではアルミ版を使用する事が多く、自身もアルミ版で制作をしています。2005年にパリに留学して日本の芸術の素晴らしさに気付き、黒色で作品を作るようになりました。

リトグラフ作家を目指すきっかけは…

最初は油絵を目指していましたが、予備校で画集のリトグラフ作品に出会ったことと、デッサンの授業で、「リトグラフみたいな作品だね」と言われたことで興味を持ったことです。パリから帰国し、同じ学校を卒業した大先輩にあたる師匠に師事をし、東京都国立市の工房に10年程通って創作活動をしてきました。

野木町の印象は…

野木町には2013年4月まで住んでいました。野木町は大好きで、ホッとできるところと自分のライフスタイルに合っていて全て好きです。野木町での個展は、機会があれば、ぜひやりたい気持ちはあります。

今後の予定や夢は…

夢は、版画工房を自分で作って作品を充実させたいことと、リトグラフの面白さを広めたいです。間もなく新しい命が誕生するため創作活動を休止していますが、子どもが生まれた後、どう作品が変わるか楽しみです。

政策インフォメーション

第3子以降 小中学校等入学祝金



平成27年度より小中学校等へ入学する第3子以降の児童生徒の保護者に、入学祝金を支給します。

I 対象者

小中学校等へ入学する第3子以降の子の保護者で、下記のすべてに該当する方。

- ①小中学校等へ入学し、その年の5月1日に当学校に在籍していること。
- ②平成26年4月1日以前から引き続き本町に住所を有していること。
- ③保護者に町に納付又は納入する町税等の全部に滞納がないこと。

II 支給額

- ①小学校等入学 50,000円
- ②中学校等入学 50,000円

その他、詳細は町公式ホームページを参照、又はお問い合わせください。

問町教育委員会こども教育課学校教育係☎(57)4182

出産祝金



平成27年4月1日以降に生まれた子の保護者に祝い金を支給します。

I 対象者

下記のすべてに該当する方。

- ①野木町に住所を有する支給対象児の保護者で、支給対象児の出産時まで引き続き1年以上野木町に住所を有していること。
- ②支給対象児童の保護者に町に納付又は納入すべき町税等に滞納がないこと。

II 支給額

- ①第1子・第2子 1人当たり 20,000円
- ②第3子以降 1人当たり 100,000円

その他、詳細は町公式ホームページを参照、又はお問い合わせください。

問町民生活部住民課給付・年金係☎(57)4140



「ヘレン・ケラー」

砂田弘馨 ポプラ社



森泉 真千子
(南赤塚在住)

小学五、六年生の頃、学校の図書室で見つけた奇跡の人（ヘレン・ケラー）、五十二三年前のことです。見えない、聞こえない、話せない、こんな病気があることに大きなショックを受けました。高熱で二歳の頃、この三重苦になったヘレン・ケラー。この少女の先生に選ばれた、ミス・サリバン。本当に偉大な方と感じました。努力もせず不平不満を口にする自分がいるとき、いつもこのヘレン・ケラーと先生を思い出したものです。

その後の私は大人になって忙しい日々を過ごし、パートで勤めた会社を定年退職し、自由な時間ができた今、町の図書館に行くことが多くなり、本探しをしていたときヘレン・ケラーのビデオが目が止まり、すぐに借りてきて見ました。サリバン先生も自身が目が見えにくい障がいがあったこと（それは私自身が忘れていた）が分かり、教える先生、教わるヘレン・ケラー。その勉強方法は想像を絶し、二人の努力を再認識しました。

同居している小学一年と四年の孫に時々偉人の話をしたりします。孫が自然に本に親しめるようになればと思い、児童向けのヘレン・ケラーの本を借りてきて、テーブルの上に置きました。二、三日後に読み始め、分からない意味など聞いてきました。心に何かを感じ取りながら、大人になってほしいと願っています。多くの子ども達に読んでほしい一冊かと思えます。

のぎ通信

赤羽みちえ



第1回野木町春まつり



町では今年から、皆さんにもっと春を感じてもらいたいと考え「春まつり」を開催します。まず、野木町総合運動公園で4月4日（土）1日限りで「さくら祭り」を、また、4月11日（土）・12日（日）には野渡の熊野神社で「ささら獅子舞」、4月12日（日）には野木の野木神社で「春神楽」が行われます。

春の息吹を感じ、地域の伝統文化に触れ、野木町の魅力を体感できる「第1回野木町春まつり」に足を運んでみませんか。

詳しくは折込チラシをご覧ください。



青木 あおき
莉子ちゃん（1歳0か月）



いつも笑顔で元気いっぱいの莉子ちゃん。パパとママの大切な宝物だよ。

問 総合政策部政策課 電話 (57) 4134